木簡研究

第六号

木簡研究

第六号

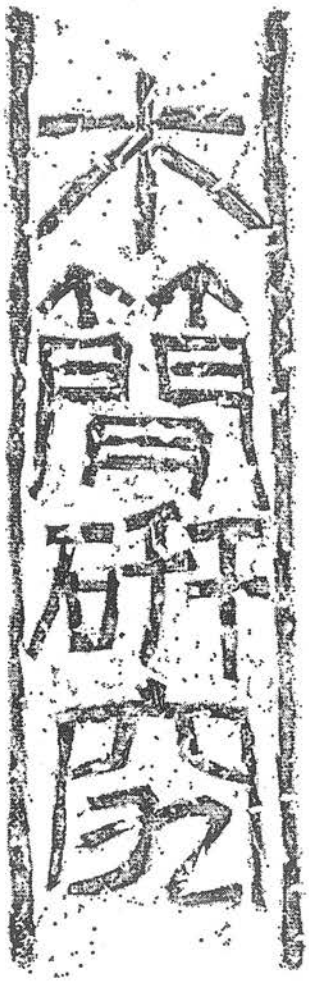

木簡学会

題字　藤枝　晃　刻

目次

巻頭言——記紀批判と木簡——……直木孝次郎……i

一九八三年出土の木簡……1

概要……鬼頭清明……1

凡例……4

奈良・平城宮・京跡……館野和己……7

奈良・平城京二条大路・左京二条二坊十二坪……亀井伸雄……18

奈良・平城京左京八条三坊十一坪……亀井伸雄……20

奈良・東大寺仏餉屋下層遺構……中井一夫……22

奈良・藤原宮跡……加藤優……23

京都・長岡宮・京跡……清水みき……26

京都・平安京右京八条二坊跡……菅田薫……28

京都・定山遺跡……堤圭三郎・大槻真純……30

大阪・水走遺跡……阿部嗣治……31

大阪・津堂遺跡……岩崎二郎……33

大阪・高宮遺跡……塩山則之……37

大阪・池上・曽根遺跡……森井貞雄……39

大阪・万町北遺跡……森茂……40

兵庫・山垣遺跡……加古千恵子・佐藤宗諄……42

兵庫・福成寺遺跡……潮崎誠……48

兵庫・沢田宮谷遺跡……市村高規……50

兵庫・長尾沖田遺跡……西口和彦……51

静岡・小川城遺跡……原川宏・山口和夫……52

静岡・道場田遺跡……山口和夫・大石佳弘……56

神奈川・宮久保遺跡……國平健三……59

茨城・鹿島湖岸北部条里遺跡……田口崇……62

滋賀・東光寺遺跡　岡本武憲　63
滋賀・北大萱遺跡　藤居朗　65
岐阜・篠脇遺跡　波多野寿勝　66
長野・北稲付遺跡　佐藤信之　69
群馬・鯉沼東Ⅱ遺跡　飯塚誠　70
栃木・下野国府跡　田熊清彦　72
宮城・多賀城跡　佐藤和彦　76
福井・一乗谷朝倉氏遺跡　清田善樹　80
石川・近岡遺跡　戸澗幹夫　83
新潟・曽根遺跡　家田順一郎　85
鳥取・前田遺跡　小谷和章　86
岡山・美作国府跡　安川豊史　88
広島・草戸千軒町遺跡　小田原昭嗣・志田原重人　89
広島・尾道遺跡　森重彰文　92
高知・芳原城跡　出原恵三　93
福岡・大宰府跡　倉住靖彦　94
一九七七年以前出土の木簡（六）……100
奈良・平城宮跡（第三二次）　綾村宏　100
平安時代の日記にみえる木簡……山田英雄　109
日本古代の人口について……鎌田元一　131
彙報
『木簡研究』一～五号総目次　157

凡例

一、以下の原稿は各木簡出土地の調査機関に依頼して、執筆していただいたものであるが、体裁および釈文の記載形式については編集担当の責任において調整した。

一、原稿の配列はほぼ奈良時代の五畿七道の順序に準じた。

一、釈文下段のアラビア数字は木簡の長さ・幅・厚さを示す（単位はミリメートル）。欠損している場合の法量は括弧つきで示した。その下の三桁の数字は型式番号を示す。またそれぞれの発掘機関での木簡の通し番号は最下段に示した。

一、釈文に加えた符号は次の通りである（五頁第一図参照）。

「　」　木簡の上端ならびに下端が原形をとどめていることを示す。

＼　木簡の上端・下端に切り込みのあることを示す。

〜〜　抹消した字画のあきらかな場合に限り原字の左傍に付した。

■■　抹消により判読困難なもの。

□□□　欠損文字のうち字数の確認できるもの。

□□　欠損文字のうち字数が推定できるもの。

□□　欠損文字のうち字数の数えられないもの。

×　前後に文字のつづくことが推定されるが、折損等により文字が失われているもの。

『　』　異筆、追筆。

＼　合点。

・　木簡の表裏に文字のある場合、その区別を示す。

〔　〕　校訂に関する注で、原則として釈文の右傍に付し、本文に置き換えるべき文字を含む場合。

カ　編者が加えた注で疑問の残るもの。

ママ　文字に疑問はないが意味の通じ難いもの。

……　同一木簡と推定されるが折損等により直接つながらず、中間の文字が不明なもの。

‖　組版の関係で一行のものを二行以上に組まなければならなかった場合、行末・行初につけたもの。

一、地形図は原則として国土地理院発行の五万分の一地形図を使用し図名を（　）内に示した。地図中の▼は木簡の出土地点を示す。

一、釈文の最下段に三桁で示した型式番号は、木簡の形態を示し、つぎの一五型式からなる（六頁第二図参照）。

011型式　短冊型。

015型式　短冊型で、側面に孔を穿ったもの。

019型式　一端が方頭で他端は折損・腐蝕で原形が失われたもの。

021型式　小形矩形のもの。
022型式　小形矩形の材の一端を圭頭にしたもの。
031型式　長方形の材の両端の左右に切り込みをいれたもの。方頭・圭頭など種々の作り方がある。
032型式　長方形の材の一端の左右に切り込みをいれたもの。
033型式　長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を尖らせたもの。
039型式　長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。
051型式　長方形の材の一端を尖らせたもの。
059型式　長方形の材の一端を尖らせたものであるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。
061型式　用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。
065型式　用途未詳の木製品に墨書のあるもの。
081型式　折損、腐蝕その他によって原形の判明しないもの。
091型式　削屑。

広島・草戸千軒町遺跡出土木簡の型式番号は、広島県草戸千軒町遺跡調査研究所『草戸千軒―木簡一―』を参照されたい。なおその他の中世木簡については以上の型式番号に適合しないものが多いので、注記を省略したものもある。

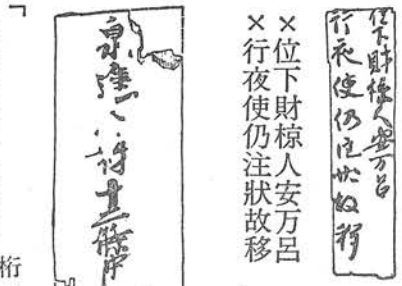

「
×位下財椋人安万呂
×行夜使仍注状故移
」

「
泉進上材十二條中　桁一條×
又八條×
」

「〈武藏國男衾郡餘戸里大贄鼓一斗天平十八年十一月」

「
請飯蔵部一人　舎人十七人
　　右依例所請如件
　　史生一人
」

第1図　木簡釈文の表現法

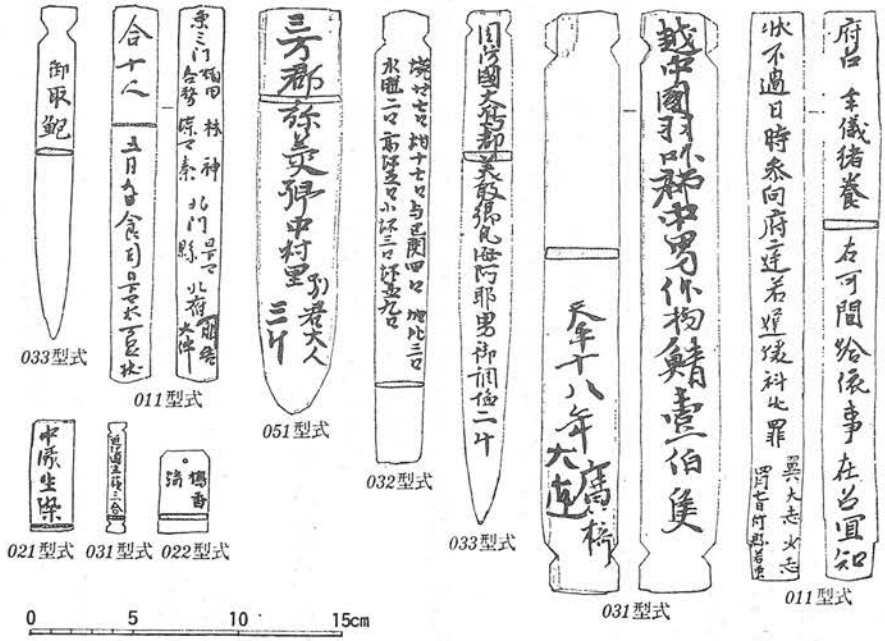
033型式
011型式
051型式
032型式
033型式
031型式
011型式
021型式
031型式
022型式
0 5 10 15cm

第２図　木簡の形態分類

奈良・平城宮・京跡

1 所在地　奈良市佐紀町・法華寺町、大和郡山市観音寺町・九条町

2 調査期間　第一次東朝集殿推定地　一九八三年(昭58)四月～八月、第二次大極殿院・内裏東方官衙地区　一九八四年一月～四月、右京九条大路　一九八三年七月、右京八条一坊十一坪　一九八三年四月～六月、左京二条二坊十三坪　一九八三年八月～一〇月

3 発掘機関　奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部

4 調査担当者　岡田英男

5 遺跡の種類　宮殿・官衙跡、都城跡

6 遺跡の年代　奈良時代～平安時代初期

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

一　第一次東朝集殿推定地（第一五〇次調査）

調査区は第一四六次調査区に南接し、第一次東朝集殿推定地の東辺にあたる。主な遺構は掘立柱建物一棟、築地一条、石組暗渠一基、木樋施設一基、溝五条、井戸二基、土壙八基などである。検出遺構は古墳時代（A期）と奈良時代に大別され、さらに奈良時代は五期（B～F期）に分けられる。奈良時代最古のB期では、宮造営当初に第一次大極殿地域の東に掘られた素掘りの基幹排水路SD三七六五が調査区東部を南流する。幅約一・〇m、深さ約〇・三m。堆積層は三層にわかれ、最下層から「□少志佐伯」など木簡の削屑が三三点出土した。推定第一次朝堂院の造営時期にあたるC期には、この溝は機能を停止する。次のD期は推定第一次朝堂院を区画する掘立柱塀を築地に改作した時期に推定でき、その東面区画塀の南延長上に本調査区を南北に走る築地が築かれたが、第一四六次及び今次調査を通じ、その内郭に建物が存在した形跡はない。

二　第二次大極殿院・内裏東方官衙地区（第一五四次調査）

調査区は第二次大極殿院・内裏東外郭の東にあたり、第四〇次調査で確認された四囲に築地をめぐらす塼積基壇建物群はすぐ北に接する。検出した主な遺構は、掘立柱建物一棟、礎石建物二棟、築地三条、掘立柱塀八条、溝五条、土壙二基などである。

調査区の西端には東大溝SD二七〇〇が南北に貫流し、これに内裏内郭から流出する東西溝SD四二四〇が合流する。また東部では南隅に南北溝SD三四一〇と、それに接続する東西溝SD一一六〇〇を検出した。南端では二棟分の礎石建物の北側柱列と、それをとり囲む築地の一郭、およびSD二七〇〇に注ぐ木樋暗渠SX一一五〇四が検出され、大極殿東方官衙の一端が明らかになった。調査区中央部は南北幅約三〇mの空閑地であり、宮の東辺にまで道路として続いていた可能性が高い。

木簡は合計二〇五七点が出土したが、このうち削屑が一二九八点をしめる。出土遺構別内訳はSD二七〇〇から一八九四点(うち削屑一二〇六点)、SD四二四〇から七〇点(四〇点)、SX一一五〇四から一五点(一〇点)、SD三四一〇から七〇点(四二点)、SD一一六〇〇から八点である。

SD二七〇〇は内裏東方を南北に貫流する基幹排水路であり、第二一・一二九・一三九次調査など第一五四次より上流域では上端幅二m、深さ一・四m前後、両岸を玉石で護岸した石組溝であることが知られていた。今回は幅約六mで、人頭大の玉石積がSD四二四〇との合流点付近の東岸に限られるなど、かなり様相が異なる。堆積層は大きく七層に分かれ、下から第二層めから天平二～四年、第三・四層から天平五～天平神護三年、第五・六層から延暦二～三年の年紀のある木簡が出土し、最上層からは隆平永宝とともに九世紀前半の土器が見つかった。SD四二四〇は内裏内郭に端を発し東流してSD二七〇〇に合流する排水路で、第三三次調査では凝灰岩の切石組と推定されたが、今回検出部分は素掘りであり、西端で幅二・四m、合流地点では六mにひろがる。深さは一・〇～二・二m。木簡は合流点付近で多数出土している。SD二七〇〇の石積の南端では大極殿東外郭の東門に心を合わせて新旧二時期の橋脚が検出されたが、この近辺には削屑を多量に含む木屑層があり、本溝出土の木簡の大半にあたる一四〇〇点以上が出土した。これらの木簡は出土地点・内容からみてSD四二四〇から流出したものが多いと思われる。木樋暗渠SX一一五〇四は、今次検出の大極殿東方官衙内から、その西面築地を北端でぬけ、SD二七〇〇に注ぐ。底板の下からは平城宮Ⅲ(天平一七年～天平勝宝年間)の軒丸瓦が出土している。

SD三四一〇は第二二次南・二九次・三二次調査によって確認されていた、東院地区の西を限る基幹排水路である。幅四・五m、深さ一m。当初素掘りであったのを、後に西岸のみ径〇・五m大の玉石

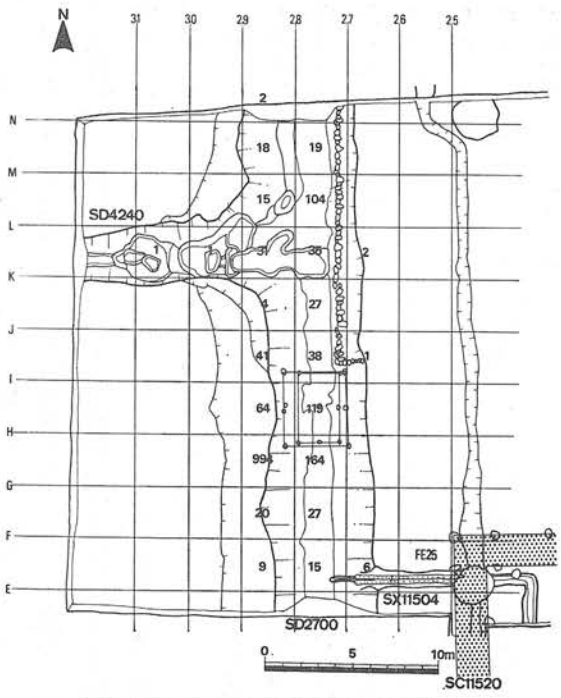

平城宮跡第154次調査木簡出土地点図

を二～五段積み、東岸は杭で護岸している。この溝は北端で東へ折れSD一一六〇〇となる。SD一一六〇〇は幅五・八m、深さ一mの素掘りの溝で、小規模な橋がかかる。両溝の堆積は二層に分かれ、下層からは天平一六年の年紀のある木簡、および和同開珎・万年通宝・神功開宝が、上層からは隆平永宝・富寿神宝とともに九世紀前半代の灰釉陶器が出土した。木簡はSD三四一〇では両層から、SD一一六〇〇では下層から出土している。

各溝からは木簡とともに多量の瓦塼・土器・木製品が出土している。これらのうちには墨書のあるものもあり、特に墨書土器は二一〇点余に及ぶ。その内容は「大膳」「右寮」「宮職」「近衛府」「勅旨」「内舎人」「取長」（以上SD二七〇〇）「政所」（SD四二四〇）「木工」（SD三四一〇）など官司・官職を示すもののほか、「枸杞」「絁」（SD二七〇〇）「菜」（SD四二四〇）「相摸國／石□」「足」（SD三四一〇）などがあげられる。またSD二七〇〇からは眼病の治療に用いたらしい「左目病作／今日／今□」と記した人形が出土している。

三　右京九条大路（第一二五次補足(2)調査）

本調査は右京九条一坊五坪の地において、県道城廻り線建設に伴うものとして行われ、九条大路北側溝SD〇一と土壙SK〇二を検出した。SD〇一は幅二・五m、深さ〇・一mを測り、北岸をシガラミで護岸する。堆積層は上下二層にわかれ、下層から木簡一点が出土した。一方SK〇二はSD〇一の北に掘られた、東西六m、南北二・八m、深さ〇・五mの土壙で、埋土中から木簡三点とともに平城宮Ⅱ（七二五年前後）の土器などが出土し、京造営時のごみ捨て穴と考えられる。

四　右京八条一坊十一坪（第一四九次調査）

本調査は大和郡山市が同市九条町に計画した塵芥処理場予定地の事前調査である。調査区は右京八条一坊十一坪の一部と、西一坊坊間大路にまたがるが、十一坪内は中世の土取りのため奈良時代の遺構は大半が破壊され、掘立柱建物一棟、塀五条、溝三条、道路一条、井戸一基、土壙六基などを検出したにとどまる。このうち西一坊坊間大路西側溝SD九二〇から一八点の木簡が出土した。同溝は上面幅五・五～一一m、底面幅三～八m、深さ約一・五～一・七五mあり、道路側溝としてはきわだって大きく、運河として利用されたと思われる。時期区分は概ね三時期に分けられる。即ちA期の溝は京造営当初の溝で堆積層はない。B期は両岸を暗灰色粘土で護岸し、一部でシガラミも検出している。溝幅はA期より二～三m狭くなる。護岸の粘土層からは平城宮Ⅱ・Ⅲの土器が出土した。C期は奈良末～平安初期に位置づけられる。木簡はすべてB期の堆積土中から出土した。また六一五点に及ぶ墨書土器も出土し、その銘には「林」（二二点）「大宅」（二点）「民使」のような氏の名、「壹月女」「真刀自」「□年女」（二点）などの女性名のほかに、「南家」（二点）「政所」「余戸郷／道□□部／鴨□万呂」「右京」「□□／九ミ八十一／

□」などがある。

なお同溝から大量に出土した遺物の中には祭祀に関わるものが多く含まれている。人面や墨線を組み合わせた文様を描いた土器が五〇九点あり、木製品には人形・矢形・刀形・馬形・斎串などがあるが、人形には「新羅□近」と墨書したものがある。その他土馬・模型カマド、青銅製鏡・鈴などがあげられる。それ以外に、とりべ・鞴羽口・砥石など鋳造関係遺物、総数九八点にのぼる和同開珎・万年通宝・神功開宝などが出土している。

SD九二〇の西で奈良時代の井戸SE九三〇を検出したが、この埋土中からは「急々」「々如律令」と記した二点の墨書土器が出土している。これは奈良時代の土器に呪句と符籙が記されたものとしては初めての例である。

五　左京二条二坊十三坪（第一五一―一一次調査）

ホテル建設に伴う事前調査である本調査では東西二ヵ所の発掘区を設定したが、西区から四点の木簡が出土した。西区で検出した主な遺構には奈良～平安時代の掘立柱建物五棟、溝五条、木樋一基、道路一条、土壙三基、および鎌倉時代以降の土取りの土壙一三一基がある。木簡の出土したのは十二・十三坪の坪境小路東側溝SD二七四〇（三点）と、中世の土壙SK二七七〇（一点）である。SD二七四〇は幅三m、深さは西幅二m部分で〇・七m、東幅一m部分で〇・二mの素掘りの溝である。SK二七七〇自体は中世の土壙であるが、出土した木簡は内容・書体からみて奈良時代のものであり、土取りに際し付近の土中から土壙に入りこんだと思われる。

8　木簡の釈文・内容

二　第二次大極殿院・内裏東方官衙地区

南北溝SD二七〇〇

(1)
・「留守内竪八人　穴太公万呂　若湯坐調×
　内蔵豊守　川原豊×
・「　□□□　」　(174)×(10)×7　081

(2)
・「西直人六人　久米石凝　長谷部小枚
　刑部大万呂　□部尓山□」
・「大生乙万呂
　若倭東人　五月四日　」　267×37×4　011

(3)
・「泉内親王宮　出物□□□」
・「　九月廿五日　」　229×(11)×5　011

(4)
「大庭縣万呂河内国丹比郡人　坂合部女王資人申送已」　331×22×7　011

(5)
・史生安都□〔鵜カ〕養　」　(142)×(22)×2　081
・少監物従七位上中臣朝臣□
　従七位下坂本朝臣　」　(103)×(24)×6　081

(6)
中宮職解

(7)
・「侍従正五位下石川朝臣名人　従七位下石川宿奈麻＝
＝呂　右一人(ママ)　」
・「□□□□□□□□□□」　566×(25)×5　081
縫殿寮助正六位上文忌寸伯麻呂

(8)
・×殿寮解申請火事　」　(340)×(33)×3　081
□属(大カ)正六位上三野臣枚田
・　天平勝寶三年□月□□

(9)
・「未□進人粟田部□坂合　藤原部□人□人足嶋右×
・「□□稲君　津□宮内省
右位子　合四人　(159)×44×5　019

(10)
「大炊受助允　内膳　典□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□」　244×(22)×3　081

(11)
・「返抄諸上進薪　」
・「葛井□□　五月十八□(物)マ□(乙)万呂」　294×(13)×4　081

(12)
・「内兵庫受□×
・「□□　(89)×(21)×1　081

(13)
「左兵衛府移　中衛×　(128)×18×5　081

(14)
・「合自正倉給下円坐七十六枚之中六枚□□□□□□□□□□(穿孔)四□廣海□□。」
・「　延暦二年三月廿三日□□又□□　。」　379×28×5　011

(15)
・×□□□未　右物依員欲納如件但馬荷又如法
自今以後如法勘荷数可進上又付便
猶并付薗守等可進上又東薗努　」
・　×□過時故返抄　(266)×48×3　081
四月十一日
□□廣海連福成　」

(16)
・「合進厮丁一人　土師商人　讃岐国人三木郡」
・「　延暦二年二月十九日物部又麻呂　」　273×41×3　011

(17)
・×□(人カ)遞送事合浮浪□×　(152)×(17)×4　081

(18)
・「〈東□(市カ)交易銭計絁廛人服部　(94)×16×3　039
・「〈真吉

(19)
「美濃工一　下総廿四人
上総三　備後三　斐太廿
播磨二　卅人　匠丁廿」　191×45×3　011

(20)
・「斐太工卅　相摸工一　下野×
美濃工九　上野仕十五
・「伊与九四返　但馬×
右七十二　上了　(110)×32×3　019

(21)
「伊豆国賀茂郡賀茂郷□□里戸主生部犬麻呂口生部＝
＝千麻呂調荒堅魚十一斤十両　六連二丸
天平五年十月　」　359×35×5　011

(22)「伊豆国那賀郡射鷲郷和太里丈部黒栖調荒堅魚十一＝
＝斤十両七連八節
天平五年九月」　381×28×3　011

(23)・「〈伊豆国田方郡久寝郷坂本里戸主津守部土諸戸口＝
＝日下部床足調荒〔堅カ〕□×
・「〈八連三丸
天平二年十月
(278)×31×3　039

(24)「〈伊豆国那賀郡丹科郷多具里物部千足調荒□□＝
＝□□九連一丸
□□九月〈」
〔五年カ〕　316×20×3　031

(25)「〈伊豆国那賀郡丹□□多□□□□□□□□＝
＝□□□□九連一丸
□平五年九月〈」
〔天カ〕　324×31×3　031

(26)「〈伊□□賀茂郡□□□□〔郷カ〕□□□□□□□□＝
＝□十一□□両
九連五丸
□□□年十月」　397×31×4　031

(27)×□□□□部呰万呂調荒堅魚十一斤十両　八連二丸〈」
天平五年九月
(354)×31×4　039

(28)「〈隠伎国海部郡佐岐郷
久良里阿□□」　(104)×26×3　039

(29)「〈播磨国宍粟郡三方里大豆五斗」　171×30×4　032

(30)比志古三斗一升　100×20×6　065

(31)「紫草捌袋〜別重五十斤小付×　(228)×(27)×6　081

(32)・「□民部収
納近江大豆出

(33)・「出帳
天平十八年　(廻線韓)　(45)×25×4　061

・「神護元年

(34)・「七月解　(廻線軸)　(65)×14×5　061
「四年□
□文　(廻線軸)　(66)×27×5　061

東西溝SD四二四〇

(35)「成選人名□□□　(148)×(17)×4　081

南北溝SD三四一〇

(36)・「〇大蔵□壱度〔穿孔〕四月五日主計」
・「〇史生湯坐君万呂」　210×(21)×5　081

(37)・「□内門籍　少録正七位下三野□×
・「□□□□□　□□□□□□　(154)×(12)×6　081

東西溝SD一一六〇〇

(38)□□吹工三百廿一人　共作二千二□
□　宮人五　(175)×(25)×7　081

SD二七〇〇　先にも記したようにSD二七〇〇出土木簡の中にはSD四二四〇などを通って内裏外郭から流出したものが多く含まれていると思われ、内裏関係の官司・官職名などを記す文書木簡が多数見つかっている(1)～(13)。(2)の「西」は西宮のことであろう。かつて内裏外郭部分の土壙SK八二〇から天平末年頃の西宮守衛にあたった兵衛の木簡がまとまって出土したが、その西宮とは内裏のことと推定されている(『平城宮木簡一解説』総説)。また平城上皇時代の内裏も西宮とよばれ、さかのぼって第Ⅱ期の第一次大極殿地域が整備される天平勝宝五年以降、その地域が西宮と呼ばれた可能性もある(『平城宮発掘調査報告Ⅺ』本文編)。(2)木簡は天平および天平宝字の年紀をもつ木簡と同じ堆積層中から出土したことと、出土位置を考えれば、この西宮は内裏の可能性が大きかろう。

(3)泉内親王は天智天皇の皇女で伊勢斎王になり、天平六年二月に薨じた人物である。(4)坂合部女王は光仁天皇の異母姉にあたり、宝亀九年五月に薨じている。『続日本紀』では宝亀五年一一月以降は内親王とする。

(5)～(8)は中務省関係の官司・官職名の見えるものである。この他にも図書寮・陰陽寮・大舎人・内舎人と記す木簡が出土している。

(7)の木簡に出てくる人物は三人とも他の史料に名前が登場し、それによってこの木簡の年代がある程度絞れる。石川宿奈麻呂は天平宝字二年九月一八日付「弓削秋麻呂榎井祖足連署啓」(『大日本古文書』二五巻二三九頁)に後に加筆し署を加えるが、位階は見えない。その後宝亀七年正月正六位上から従五位下に昇叙する時から『続日本紀』に登場し、以後越後守・摂津亮などを歴任するが、従七位下の期間を特定することはできない。それに対し石川朝臣名人は河内大掾・造弘福寺判官中務大丞・内蔵頭・少納言・民部大輔などを歴任し、天平宝字元年五月正五位下になり、同三年六月従四位下に二階昇叙した。したがって正五位下はその間のことであるが、『続日本紀』には当時侍従であったことは見えない。もう一人の文忌寸伯麻呂は天平勝宝三年五月二一日付「下総国司解」に「正六位上行掾」として加署している(『大日本古文書』三巻五〇三頁)。以上のことからこの木簡は石川名人の位階により宝字元年五月から三年六月までの間に位置づけられる。文伯麻呂が正六位上と見える勝宝三年からこの木簡の時期まで最低六年あるが、五位への昇叙の困難さを考えれば不自然でない。(8)は主殿寮あるいは縫殿寮である。主殿寮とすれば、同寮が火を請求した木簡はこれまでにも大膳職推定地の土壙から出土している(『平城宮木簡二』二号)。しかるに本木簡に名の見える大属三野臣枚田は天平一七年一〇月一八日付「縫殿寮解」(『大日本古文書』二巻四六七頁)に「正七位下行大属」として加署していることからすれば、本木簡は縫殿寮の可能性が高かろう。

(9)～(11)は宮内省関係である。(11)には薪が見える。職員令に主殿頭の職掌として「松柴」が見え、義解が「謂、柴薪柴」とするように、

薪をつかさどる官司は主殿寮であるので、この木簡は主殿寮にかかわるものであろう。宮内省関係では他に典薬允の木簡がある。(12)(13)は内裏の守衛にかかわる官司である。以上のように中務・宮内省関係木簡が多く出土していることは、両省の位置を示唆するものであろう。

(15)東薗に関しては、これまでもその名を示す木簡が三点出土している(『平城宮発掘調査出土木簡概報八』三頁、『同十一』一〇・一六頁)。この木簡では薗守という職掌、および馬荷の法のことなどが注目される。『概報十一』木簡では□(東カ)薗が薬を進上していることからすれば、この東薗は典薬寮の管轄下にあった可能性もあろう。

(17)は浮浪人の逓送を報告したものであるが、いく度かの変遷のある浮浪人対策のなかで、捕えた浮浪人を本貫地に逓送したのは養老五年四月二七日から天平八年二月二五日までと、宝亀一一年一〇月二六日以降である。当該木簡は出土堆積層からして、前者の時期のものであろう。

(18)東市交易銭に類似したものとして、かつて内裏外郭部の土壙から「西市交易銭」(『平城宮木簡一』四八七号)「西市司交易銭」(同四八九号)など三点の木簡が出土している。これは西市司を通して交易を行ったことを示すと思われる。今回出土のものは「絁麋」という具体的店舗と「服部真吉」という市人の名が知られ、市司を通さず市人と直接交易したことを示すものであろうか。尚、延喜東西市司式には東市の隷として「東絁隷」が見え、本木簡と符合する。東西市で扱う商品を規定した延喜式の規定が奈良時代にまでさかのぼるかは疑問であるが(大井重二郎『平城京と条坊制度の研究』)、延喜式に見える隷名が確認されたことは興味深い。

(19)(20)は工の国別人数を記したもので、何らかの造営工事に携わった工人達の労働編成の一端をうかがわせる木簡である。飛驒については賦役令斐陁国条に匠丁徴発の規定がある。(19)には「斐太廿」と並んで「匠丁廿」とあり、その上の「卌人」はその合計と思われるので、この匠丁は飛驒の匠丁であり、工はそれとは区別される工人であろう。この二点以外にも同様の国別集計をした木簡が数点出土しており、工と記さないものもあるが、類似した内容のものとしてよかろう。

(21)以下は荷札であるが、今回は伊豆国の貢調荷札が六点とまとまって出土した。それはすべて調荒堅魚に関するものである。これまでに見つかっている伊豆からの調の荷札で品名のわかるものはいずれも荒堅魚であり、「交易麁堅魚」(『平城宮発掘調査出土木簡概報四』一九頁)というものもある。延喜主計式にも伊豆の調品目に堅魚がある。同式では調として堅魚を出す国には伊豆の他に志摩・駿河など八カ国があり、木簡では堅魚を貢進した国としては志摩(調)・遠江(中男作物)・駿河(調、調煮堅魚もある)があるが、荒堅魚は伊豆のみであり、伊豆の特産品と考えられる。天平十一年「伊豆国正税帳」

にも調塩堅魚が見える。したがって国郡不明の㉗も伊豆と考えられよう。

右の㉗を含めて今回出土した七点の木簡にはいくつかの特徴がある。㈠長さが三五〇㎜以上のものが四点あり、かなり大きい。幅も三〇㎜以上が五点と広く、かつ四点までが三一㎜と規格性が高い。このように大型の木簡であるということは、以前出土の伊豆の調荒堅魚木簡にもかなりあてはまる。㈡田方郡の㉓を除き、那賀郡・賀茂郡のものはすべて表側にのみ文字を記す。そのため下部では数量や年月日の部分を二～三行にわけて書く。㈢年紀のわかる六点中、㉓を除いた五点はすべて天平五年のものである。しかも㉓以外の六点はSD四二四〇とSD二七〇〇の合流点付近のFJ二七・FL二七地区でともに三点ずつ、それも年代も近い第三・四層から出土した。このことは㉓以外の六点は一括して投棄されたことを物語ろう。㉔貢進の月は那賀郡が九月、賀茂郡が一〇月に統一されている。

なお、右の㈢㈣から国郡不明の㉗は那賀郡の可能性が高いと言えよう。そう考えてよければさらに㈤那賀郡の木簡は「人名調」までを木簡の中央に書下し、「荒堅魚・数量」を右側に、年紀を左側に双行書きにするという特徴をもつものが多いことを今回出土の木簡では指摘できよう(明確なのは㉒㉗だが、㉔もその可能性が高い。㉕は下部が双行書きであったか、中央にもう一行あったかは現状では不明)。

㉜～㉞は題籤軸である。㉜近江の大豆は延喜民部式では交易雑物として見えるが、この木簡のみでは税目は不明である。何らかの税目によって民部省管下に収納された大豆が、収納後も国別に保管されていたことがわかり興味深い。

SD三四一〇 ㊲門籍については宮衛令宮閤門条に官人が宮門・閤門に出入する際の門籍の規定がある。一方令集解同条所引の古記によれば、大宝令では宮門は中門、閤門は内門とよばれた。したがって当該木簡は、上一字が判読できないが、「内門籍」と読んでよいなら、閤門に付けられた門籍にかかわるものと言えよう。

三　右京九条大路

土壙SK〇一一

(1)　「〈田邊鰒六十編」(刻字)　123×15×3　032

(2)　・「〈廣(カ)萬侶鰒百連甲」　151×21×8　032
　　・「〈□(廣カ)萬侶鰒百連甲」

(1)の「田邊」が人名か郷(里)名かは不明である。同土壙出土のもう一点の木簡も「八十□(編カ)」という単位から鰒の可能性がある。右京一坊の九条大路近辺から鰒の木簡がまとまって出土したことに関連しては、次の史料が注目される。それは延喜左右京式大嘗大祓条で、同大祓に用いるものとして馬一疋、剣九口などと並んで「堅魚、鰒、海藻各九連」があげられ、「官人率二坊令坊長姓於(ママ)羅城外一、東西相対分列(分註略)、朝使者坐二中央一南向、訖即解除」という式次

第を規定している。この羅城が羅城門であることは明らかであり、羅城門で行われる大嘗大祓には鰒が用いられたことが知られる。また延喜臨時祭式によれば羅城御贖にも「鰒、堅魚各八籠（別受二六斤一）」が用いられた。前者の九連に比して(2)の百連はあまりにも多く、木簡と延喜式を関連させるには問題が残る。しかしながら九条大路北側溝SD〇一では人形が、またかつてすぐ付近を発掘した際（第一二五次調査）にもSD〇一や西一坊坊間大路西側溝から人形や墨書人面土器・土馬などが出土しており（『平城京九条大路―県道城廻り線予定地発掘調査概報Ⅰ―』）、付近で祓などの祭祀が行われたことは確かであり、延喜式では諸祭祀に鰒が用いられたことが見えるから、(1)(2)木簡の鰒は祭祀に用いられた可能性を指摘できよう。

四　右京八条一坊十一坪

西一坊坊間大路西側溝SD九二〇

(1)「　　受鳥万呂
　附下田坏廿口」　(189)×15×4　019

(2)「〈千麻呂米□」　(71)×18×5　039

(3)「〈黒万呂」　155×18×5　032

ここから出土した木簡の人名は氏の名がなく、人名のみを記したものが多い。(2)(3)は付札で、彼らが所有ないし管理する物品の整理のために用いられたと思われる。

五　左京二条二坊十三坪

十二・十三坪坪境小路東側溝SD二七四〇

(1)「舟越海松一古」　116×15×4　051

舟越は志摩国英虞郡船越郷のことであろう。同郷からの海松荷札はこれまでにも出土している（『平城宮木簡二』二七七六号）。

9　関係文献

奈良国立文化財研究所『昭和58年度平城宮跡発掘調査概報』（一九八四年）
同『平城宮発掘調査出土木簡概報十七』（一九八四年）
同『平城京右京八条一坊十一坪発掘調査報告書』（一九八四年）
同『平城京左京二条二坊十三坪の発掘調査』（一九八四年）
岡田英男「昭和五十八年度平城宮発掘調査」（『奈良県観光』三三一号　一九八四年）
橋本義則「平城宮の発掘調査」（同右　一九八四年）
山岸常人「平城京内の発掘調査」（同右　一九八四年）

（館野和己）

1983年出土の木簡

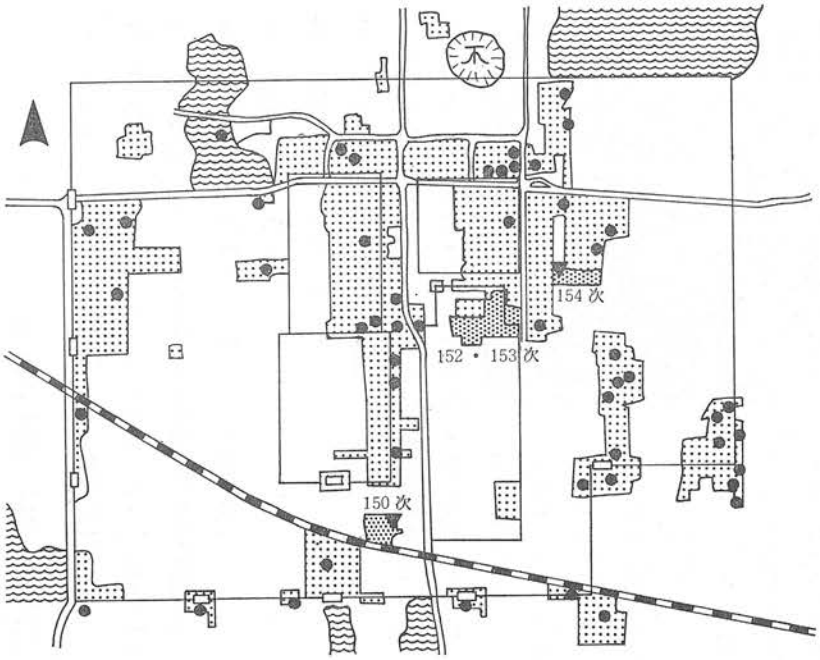

平城宮跡木簡出土地点図

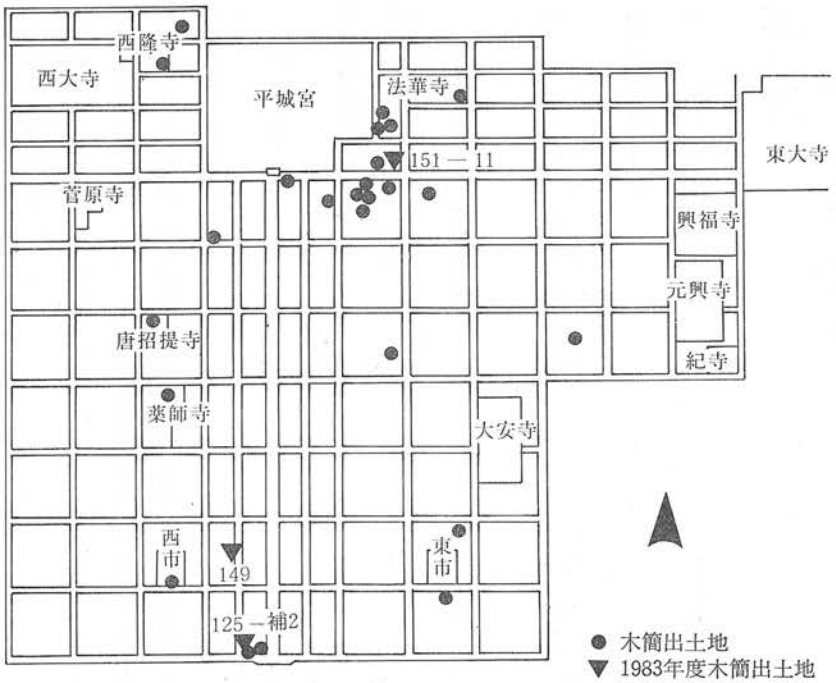

平城京跡木簡出土地点図

奈良・平城京二条大路・左京二条二坊十二坪

1 所在地　奈良市法華寺町二六六番地の一他

2 調査期間　一九八二年(昭57)五月～八三年(昭58)一一月

3 発掘機関　奈良市水道局庁舎建設予定地発掘調査会

4 調査担当者　西崎卓哉・中井　公・篠原豊一

5 遺跡の種類　都城跡

6 遺跡の年代　奈良時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

本調査地の遺構の概要については、『木簡研究五』(一九八三)に報告済みであるので重複はさけるが、未報告分七点について報告する。出土地は、二条大路北側溝A区二点、同B区一点、十二坪内の井戸(SE〇四)出土二点のほか出土地不明二点がある。

また、一九八三年一一月水道局庁舎と市庁舎とを結ぶ地下連絡路を近鉄奈良線(奈良)下に建設するに先立ち、二条大路南側溝推定地で幅一m長さ一一mの南北トレンチを設けたところ、南側溝を検出した。

側溝幅は八・七mあり、検出面からの深さは一・三mで、埋土は大きく上下二層に分かれる。下層は更に細分され、その最上層の黒色粘土層からは多量の植物遺体とともに木簡七点のほか木製品・瓦・土器等が出土した。

8 木簡の釈文・内容

二条大路北側溝A区

(1)
・×□□百文　買物　」
・×潤九月□日□御君」　(124)×16×3　019

(2)
「〈石見国美濃郡人□郷長□(額カ)□□□□□□月廿日〉」　272×27×6　031

二条大路北側溝B区

(3)
「腸蒸鰒卅四□」　103×19×3　051

井戸SE〇四

(4)
・淡路国津名郡志筑郷三□×
・　天平三年九月　(176)×34×6　081

(5)
・「歳八　左〔耳カ〕□従下彫右耳下彫　左腋下白　長一寸　廣五分許
右□□□下□□五分許
陰本白□　左右□□□正□□□□□」
□□□□□□　□□□□
・「□十□卅□　」
226×34×6　032

出土地不明

(6)
×〔國カ〕□答志郡和具郷　□戸主嶋□小□□御□
(180)×31×6　081

(7)
「糯米一石（穿孔）。」
221×27×3　019

二条大路南側溝

(8)
此状承知必〻簿事
□」
(127)×22×4　019

(9)
・「進□□□□□□□〔前カ〕□
川上連右□
(172)×(16)×4　019

・「　□
(10)
「〻相摸國皮一斗□升□□」
211×23×6　032

(11)
「名錐郷□□□腊一古」
124×19×3　051

(12)
「伊勢國桑名郡野代郷□□□
(132)×21×3　059

(13)
〔鍜カ〕〔把カ〕
□比例一□」
105×20×3　051

(14)
×□□
□□□　□□九□〔年カ〕
□□　六十□　〻」
(92)×25×5　039

木簡解読にあたっては、奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部史料調査室の御指導、御協力を得た。記して感謝します。
（亀井伸雄）

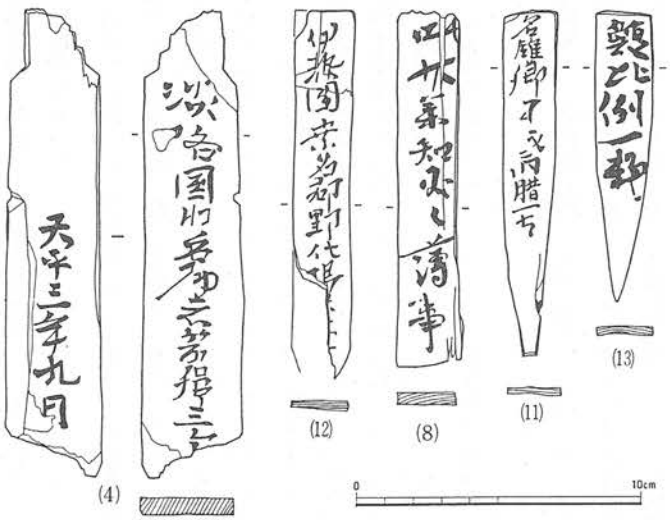

奈良・平城京左京八条三坊十一坪

（東市推定地）

1 所在地　奈良市東九条町四四一番地の一他
2 調査期間　一九八三年（昭58）四月～六月
3 発掘機関　奈良市教育委員会文化財課
4 調査担当者　中井　公・立石堅志
5 遺跡の種類　都城跡
6 遺跡の年代　奈良時代
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

（奈良）

当該地は、平城京左京八条三坊十一坪の北辺中央部に位置し、東市推定地を北から南に貫流する東堀河と八条条間路の交差点にあたる。奈良市教育委員会では、一九八二年から、平城京東市の範囲確認調査を継続して行っており、今回は第四次調査（調査面積約二〇〇㎡）である。東市所在地の比定に関しては関野貞の研究以来、諸説が唱えられたが、近年今泉隆雄氏や岸俊男氏の四坪説が有力視され、東市所在地は左京八条三坊五・六・十一・十二坪と推定されている。

今回の調査で検出した主要遺構は、東堀河、八条条間路及び両側溝、東堀河に架かる木橋、溝、木塀等である。東堀河に関しては、遺存地割の検討から、大安寺宮池町付近（左京五条三坊）から京外の地蔵院川付近に至る南北約三㎞にわたって存在することが予想されているが、近年の左京六条三坊十坪、八条三坊九坪、及び九条三坊十坪で行われた発掘調査によっても各坊の九～十二坪のほぼ中央を南北にまっすぐ流れていることが明らかとなった。八条三坊九坪の調査では、東堀河の幅は約一〇m、深さ一・四mであるが、当然のことながら下流の調査では、一一～一二mと広くなることが判明している。

八条条間路は、路面幅約四・六m（溝心々で約六m）である。木橋は路面のほぼ中央に構築される。堀河の埋土の層位と橋脚のレベルに対応がみられ、埋土層出土の土器の年代からその存続時期は、八世紀後半～末頃、九世紀前半～中頃、九世紀後半～末頃の三時期に区分される。したがって、東堀河は、次第に埋まり浅くなるとはいえ、京廃絶後もしばらくの間機能したことが判明した。

十一坪内の遺構としては、南北塀三条が主なもので、今回の調査からは、東市跡を裏付ける資料は得られなかったものの、従前の調査で、六坪の西北隅で築地のコーナーや総柱建物を検出し（第一次調

査)、また、六坪、十一坪境の北辺では、門状遺構(脇門か)及び築地を検出した(第二次調査)ことからみて、少なくとも両坪が有機的に利用されていたと考えられ、今後の継続調査が期待されている。

さて、東堀河からは、多量の土器のほか土馬、木簡、祭祀具、金属製品等が出土した。木簡は六点で、原型を保つもの一点の他は断片である。これらは、出土遺物の年代からみて、八世紀末頃～九世紀初頭にかけて投棄されたものと考えられる。このほか土師器、須恵器のうち墨書のあるもの四〇点に及ぶが、解読不能の小片も少なくない。

8　木簡の釈文・内容

(1)　「□□九□□知　□□(奴カ)卅×　(182)×(16)×5　081

(2)　「一斗六升×　(204)×(24)×6　081

(3)　・×□□」
　　・×飯□(之カ)食飯□　」　(153)×(18)×6　081

(4)　「〈阿貴氷□(倉カ)垣少庭〉
　　六月四日　」　112×26×3　031

(5)　大□(坂カ)□　×
　　□　(99)×(18)×3　081

(6)　×万呂　□□乙×　(78)×(12)×2　081

(4)は完形の付札で、「倉垣」は氏名、「少庭」は人名と思われる。

9　関係文献

奈良市教育委員会『平城京東市跡推定地の調査Ⅰ』(一九八三年)

同『平城京東市跡推定地の調査Ⅱ』(一九八四年)

(亀井伸雄)

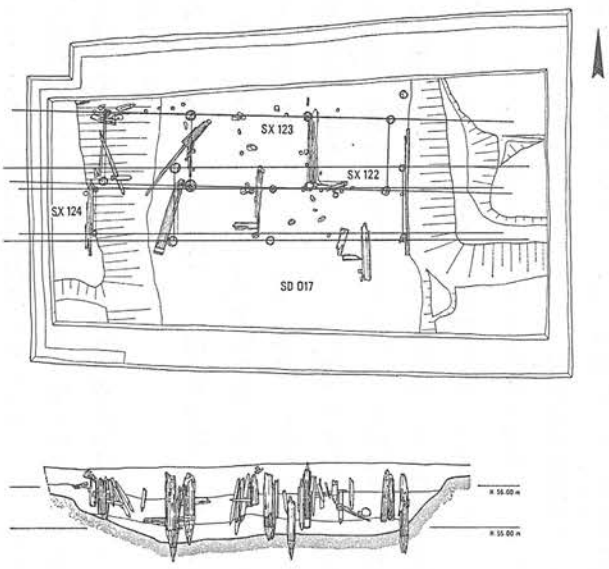

遺構平面・立面図

兵庫県・山垣遺跡の発掘調査概報

第五回木簡学会の研究報告で関心を集め、本誌にも紹介されている山垣遺跡の発掘調査概報が刊行された。八世紀初頭に遡る里に関連した役所の可能性がある遺跡で注目されるが、概報では遺跡・遺物の詳しい解説の他、木簡全点の釈文と写真が掲載されており有益である。

兵庫県教育委員会発行

『山垣遺跡（近畿自動車道関係埋蔵文化財発掘調査概報）』

（B五版　三〇頁　一九八四年三月刊）

奈良・藤原宮跡

1 所在地　奈良県橿原市縄手町・飛騨町
2 調査期間　西面中門地域　一九八三年(昭58)八月～一二月、
宮南面外周帯地域　一九八三年八月～九月
3 発掘機関　奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部
4 調査担当者　狩野　久
5 遺跡の種類　宮殿・官衙跡
6 遺跡の年代　七世紀末～八世紀初頭
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

一　西面中門地域(第三七次調査)

当調査は宮の西面で、宮の東西中軸線上の西面中門推定地で行った。面積は一〇〇八㎡である。

検出した主な遺構は、西面大垣・外濠で、予想された西面中門は後世の削平をうけて検出できなかった。その他には藤原宮期以後の井戸や土壙がある。木簡は外濠から二点出土した。

大垣は調査区南端で四間分の柱掘形を検出した。その規模は、掘形の一辺が一・五m、柱間は二・六六m(九尺)等間で、従来の大垣の所見と一致する。西面中門は検出できなかったが、大垣の柱掘形がとぎれる所から北が中門跡と考えることができる。宮の中軸線と

今回検出した大垣の北端までの距離を北へ折り返すと南北三〇・四mとなり、これまで調査した宮城門と同規模の門が存在したものと考えられる。また中門の推定地付近で、原位置は動いているものの、特殊な構造をもった礎石と石製の唐居敷（からいしき）を発見したことは宮城門の構造を知る上で収穫であった。

西面外濠は大垣の西方一三mにあり、北流する。現状では後世の氾濫や浸蝕により東岸がかなり広がっているが、当初は他の外濠と同じく五・五m～六・〇m程のものであったとみられ、大垣と外濠の心々距離は二一m前後と推定される。濠の深さは二・一mである。宮の廃絶後、濠の中央付近に南北にシガラミが作られ、その西では堆積が固定したらしいが、東では水流がかなりあり、細流が何度も流路を変えて流れたので、層位的に堆積土を分けることは困難である。総じて藤原宮時代の遺物は乏しく、出土土器の七〇%は奈良時代前半のもので、平安時代のものもまじる。濠は一〇世紀末頃に埋没したのであろう。木簡は、一点は最下層のシガラミ設定以前の層で検出したが、これは奈良時代かあるいは藤原宮期に入るのかは決定できない。小断片で文字は判読できなかった。他の一点はシガラミの付近から出土したもので、奈良時代の可能性がある。

他の遺物としては、土器、瓦のほか、円面硯、土馬、銭貨（和同開珎・神功開宝・隆平永宝・富寿神宝・饒益神宝）、帯金具、鉄釘、鉄棒、多足机等が出土し、墨書土器では「宮」と記したものが六点あるの

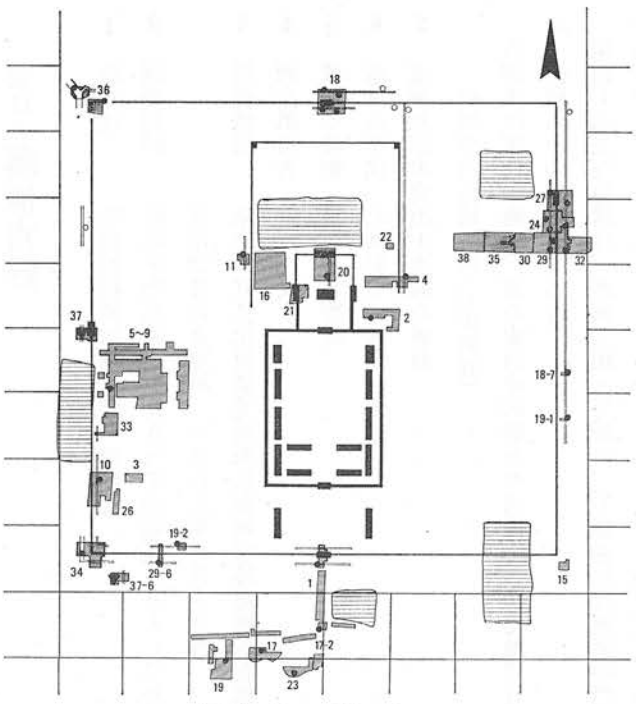

●文化財研究所調査
○奈良県調査
数字：調査次数

藤原宮跡出土木簡地点図

が注目される。

この他の遺構としては井戸三基が外濠の岸付近に作られており、九～一〇世紀のものと考えられる。

二　宮南面外周帯地域（第三七―六次調査）

当調査地は宮の西南方に当り、南外濠と六条大路北側溝との間の外周帯と仮称する空閑地内で、一部大路北側溝も含んでいる。面積は六三〇㎡である。

検出した主な遺構は、南北溝一条と井戸一基がある。木簡は井戸から一点出土した。

南北溝は幅五～六m、深さ一・四mで、断面逆台形を呈する。埋土からは弥生式土器片、削り掛け、七世紀前後の土師器、須恵器片、丸・平瓦が出土した。この溝は西二坊坊間小路の中軸線の位置にほぼ一致するが、宮の外濠と同規模であることからみて、南面外濠へ注ぐ京内の基幹水路として作られた可能性がある。

井戸は深さ二・六mで、井戸枠が六～七段残っており、井籠組で、東西九五㎝、南北七五㎝ある。底に礫を敷きつめており、埋土は灰色粘質土で、その中から木簡が出土した。他に遺物は少なく、弥生式土器片、七世紀末頃の土器片がある。

なお、六条大路北側溝と西二坊坊間路は削平をうけたためか検出できなかった。

右の遺構の他に下層で弥生時代の溝や、小穴群を確認した。

8　木簡の釈文・内容

一　西面中門地域

(1)　「□　□　見奴久万呂□□□　(152)×(11)×4　081

二　宮南面外周帯地域

(1)　・「千字文文　(88)×50×5　065

・「□〔有カ〕辯辯

習書であるが、「千字文」の中に「有辯」と続く箇所はない。

9　関係文献

奈良国立文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査概報十四』（一九八四年）

（加藤　優）

昭和五八年度大宰府出土の木簡

昭和五八年度の大宰府史跡の発掘調査は、政庁前面の県道関屋―山家線と御笠川にはさまれた地域で数次にわたり行われたが、その概報が刊行された。そのうち特に不丁官衙地区南端の第八五次調査では、南北溝中から五八点に及ぶ木簡が出土した。内容は付札が二〇点を占め注目され、北方の蔵司地区付近で投棄された可能性が指摘されている。

福岡県教育委員会九州歴史資料館発行

『大宰府史跡　昭和58年度発掘調査概報』

木簡研究　第三号

巻頭言――中国簡牘呼称についての提言――　大庭　脩

一九八〇年出土の木簡

概要　平城宮・京跡　平城京左京(外京)五条五坊七坪　藤原宮跡　稗田遺跡――下ツ道――　長岡京跡　大蔵司遺跡　西沖遺跡　御殿・二之宮遺跡　野路岡田遺跡　多賀城跡　漆町西遺跡　桜町遺跡　白山橋遺跡　御館遺跡　御着城跡　鴟・城山遺跡　草戸千軒町遺跡　野田地区遺跡　観世音寺僧房跡　大宰府学校院跡東辺部

一九七七年以前出土の木簡　(三)

平城宮跡(第二一次・第二二次北)　薬師寺　下岡田遺跡

中国における簡牘研究の位相　池田　温

庸米付札について　狩野　久

静岡県城山遺跡出土の具注暦木簡について　原　秀三郎

草戸千軒町遺跡出土の木簡――形態を中心に――　志田原重人

彙報

頒価　三五〇〇円　〒四〇〇円

長岡京木簡(一)解説付

向日市教育委員会

向日市内から発掘された木簡は現在一二〇〇点を越えるが、その内四二六点の写真図版と釈文三六二点を収録し、付載として墨書土器八六点の図版と釈文二二八点を収録した。

本書は長岡京遷都千二百年を記念して出版したものである。

図版　B4判　コロタイプ写真印刷　五一葉
総説及び釈文　A5判活版印刷　総頁三二〇頁　定価　未定
有限会社　眞陽社

大阪・高宮（たかみや）遺跡

1 所在地　大阪府寝屋川市大字高宮
2 調査期間　一九八三年（昭58）一一月～一九八四年（昭59）三月
3 発掘機関　寝屋川市教育委員会
4 調査担当者　塩山則之
5 遺跡の種類　集落跡
6 遺跡の年代　旧石器時代～室町時代
7 遺跡及び曲物出土遺構の概要

高宮遺跡は、生駒山系の西側斜面から派生する洪積層の寝屋川市東部丘陵の南端、海抜二八m前後の北東から南西へゆるやかに傾斜した丘陵地形に位置している。この丘陵上には、白鳳時代創建の国指定史跡高宮廃寺跡が所在している。

（大阪東北部）

高宮遺跡は、一九八〇年から四次にわたって調査が進められてきている。その結果、旧石器時代から室町時代までの遺物、遺構を検

出した。特に一辺約一mの柱穴をもつ掘立柱建物群と竪穴式住居群とは、長い柵列によって区画された古墳時代末期から飛鳥・白鳳時代の集落であることが判明し、この地に居住した氏族によって隣接する高宮廃寺が創建されたことが推察されている。

本遺跡は、寺院造営に直接かかわった古代氏族の居住地と氏寺造営地の関連を示すものとして重視されている。

今回の調査（第五次）は、海抜一二m前後の丘陵南面端部付近で実施したものである。この調査区では、掘立柱建物跡、井戸、土壙、溝、柵列を検出し、その他ピットの数は数百に及んでいる。

掘立柱建物跡は、その時期が丘陵頂部に形成された柵列で囲まれた巨大な柱穴をもつ掘立柱建物群と同時期と推察され、飛鳥・白鳳時代における集落の広がりを示すものである。この集落は、今回出土した多数の遺物から、奈良時代末期あるいは平安時代初頭まで存続形成されていたことが判明した。このことは、高宮廃寺が廃絶した時期とも一致しており、古代氏族とその氏寺経営を考える上においての今後の検討課題となるであろう。

次にこの地に集落が形成されるのは、平安時代末期であり、その時期の遺構として、土壙、溝、井戸、ピット群があげられ、墨書銘のある曲物が出土した遺構は、そのうちの木枠の施設をもつ井戸である。

曲物の出土した井戸は、上端で長径二・七m、短径二・二mの変形の楕円形で、深さ三・一m、底面は一辺約九〇cmの正方形を呈している。井戸の内部には、底に長さ八五cm、幅三四cm、厚さ三cmの横板を二段組み合せた井筒を据え、その上に巨木を「コ」字形に刳り抜き二枚組み合せた井筒を据えている。刳り抜き井筒の枠材の残存計測数値は、長辺九五cm、短辺三〇cm、高さ一七〇cm、厚さ上部で一cm、底部で五cmを測る。曲物は、下の二段に重ねて横板を組み合せた井筒の上段部から出土している。この曲物に接して、底部に省略ぎみの螺旋状の暗文を施し断面三角形の高台を付した瓦器椀底部が出土している。その他、井戸の掘形の内外から瓦器椀、瓦器皿、土師皿が多数出土しており、枠内外の遺物の時期差はほとんどない。

8　墨書の釈文・内容

(1)　「保延六年□月十一日侍近桶也」

保延六年（一一四〇）の年号を記した墨書銘は、曲物側板中央部に施されている。

曲物は、直径一六cm、高さ一四cm、厚さ〇・三cmを測り、板材を薄板状に削り両端を合せて円筒状にし、合せ目の側板の重複する部分を桜皮で緊着し、さらに側板外

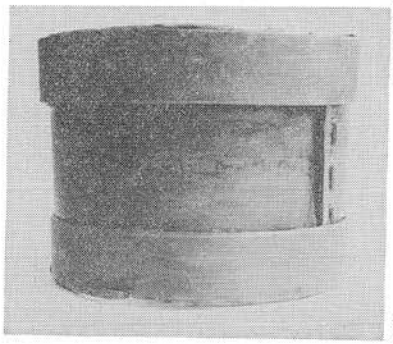

061

側の口縁部と底部に幅四㎝、厚さ〇・三㎝の箍をそれぞれはめ込んでいる。側板内面には、縦方向と斜方向にカキ目をつけている。底板は、直径一五・四㎝、厚さ〇・七㎝の円板状で、曲物の下端内側にはめ込んだのち、五箇所で木釘留めしている。

9 関係文献

寝屋川市教育委員会『高宮廃寺　発掘調査概要報告Ⅰ』（一九八〇年）
同『高宮廃寺　発掘調査概要報告Ⅱ』（一九八一年）
同『高宮廃寺　発掘調査概要報告Ⅲ』（一九八二年）
同『高宮廃寺　発掘調査概要報告Ⅳ』（一九八三年）
同『高宮廃寺　発掘調査概要報告Ⅴ』（一九八四年）
同『寝屋川市の文化財』第Ⅱ集（一九八〇年）
同『寝屋川市文化財図録Ⅰ』（一九八四年）

（塩山則之）

大阪・池上・曽根遺跡

1 所在地　大阪府泉大津市曽根町二丁目
2 調査期間　一九八二年（昭57）一一月～一二月
3 発掘機関　大阪府教育委員会
4 調査担当者　瀬川　健・森井貞雄・小山田宏一
5 遺跡の種類　集落跡
6 遺跡の年代　弥生時代～江戸時代
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

この遺跡は、大阪府の南部に所在し、既に弥生時代中期の環濠集落として著名である。木簡（折敷底板）は、国史跡指定地の西側に近接する民有地（昭和五七年度第八調査区）で検出された井戸（SE一〇一）底から出土した。井戸は、上径約二・三m、深さ約一・四mを測り、四段重ねの曲物井筒を有している。共伴した瓦器から、一三世紀後葉の年代が与えられる。

（大阪西南部・岸和田）

8　木簡の釈文・内容

(1)　・「　　□　　」

　　・「 毌　値置六

　　□　□□

　　□　□

　　□□□□□

　　□三　　」

折敷底板で右側は欠けている。習書か。

172×(130)×5　061

9　関係文献

大阪府教育委員会『池上・曽根遺跡発掘調査概要XV』(一九八二年)

(森井貞雄)

兵庫・福成寺遺跡

1 所在地　兵庫県豊岡市福成寺
2 調査期間　一九八三年(昭58)六月～七月
3 発掘機関　豊岡市教育委員会
4 調査担当者　潮崎　誠
5 遺跡の種類　集落跡・官衙跡か
6 遺跡の年代　七～一四世紀
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

(城崎)

福成寺遺跡は、豊岡市街地の西方約五㎞、狭長な奈佐谷の中央部に位置している。このあたりは旧但馬国城崎郡奈佐郷に属しており、国府所在地の日高町国府へは奈佐谷から八代谷を経て約一〇㎞の道のりである。

さらに、円山川本流、あるいは海岸部の竹野方面へ通じるルートにも便がある。

遺跡の立地は、支谷の福成寺谷の開口部にあたり、南面する山裾の水田地である。標高一六m前後を測る。

福成寺遺跡の調査は、団体営ほ場整備に伴う確認調査であり、豊岡市教育委員会が一九八三年度の国庫補助事業として実施したものである。調査の性格上、限られた面積の発掘ではあったが、貴重な成果を得ることができ、遺跡の主要部分も不充分ながら設計変更を行って保存されることとなった。

調査の結果、遺跡の主要な範囲は東西一〇〇m、南北一〇〇mと推定でき、とくに山裾に寄って建物跡が集中している状況である。建物の全容は未解明であるが、径三〇㎝、径二〇～二五㎝の柱根も検出されており、大まかに七～八世紀代と平安時代の二期に分けられるものと見られる。遺構では柱穴以外に若干の不明ピット、溝状落ち込みが確認された程度である。

遺物の出土量は多く、整理用コンテナに約六〇箱ほど出ている。内容的には須恵器、土師器が大半を占めているが、木製品の遺存状態が良好で、建築部材、皿、曲物、下駄、横櫛、糸巻、斎串、琴柱形、刀子形などがある。また、明り取りの松明と思われる焦げつきの残る棒状製品がおびただしく出ている。土器類では、二彩の壺の蓋とプラス文のスタンプを施した須恵器の大型蓋片が注目できる遺物で、緑釉、灰釉、輸入青白磁片も若干含まれている。須恵器には漆壺や、漆の付着したものが見受けられる。

遺跡の性格を示す遺物には、木簡のほかに陶硯が七点出土してお

り、大型蹄脚円面硯の脚台片、風字二面硯を含んでいる。また、石製銙二点（丸鞆・鉈尾）、銅製毛彫文様金具が一点ある。墨書土器は三点あるが、高台杯の外底部に「上」と記したもの以外は習書らしく、判読できない。

その他の遺物には、土錘二三〇点、須恵質・土師質の紡錘車各一点、鋳造に係わる小銅塊二点、とりべ片等がある。

8　木簡の釈文・内容

(1)　□長石子　正丸　水取今丸　一□女
□□中丸　御文丸　牛甘長丸　□□馬丸　南日女
稲□□女　□×　(235)×17×5　081
吉成女　□×

(2)　□(縄カ)□(負カ)
□前□×　(124)×30×3　039

(1)は調査区中央のグリッドで検出されたが、とくに遺構に伴う状況ではなかった。一一名分の人名が読み取れ、上部に男性、下部に女性の名を記している。平安時代に比定されるものである。(2)は表採資料である。二字目の「前」以外は不明確である。奈良時代のものであろう。(1)・(2)とも木簡のもつ意味は判然としない。

本遺跡の成立時期は七世紀前半から中頃と考えられ、木簡・陶硯・石製銙などに示されるような官衙的性格は、八世紀以降に強まるようである。しかし土錘や曲物類の多量出土、さらに漆壺・銅塊などからは本遺跡の多様な性格をうかがうことができる。詳細な検討は行っていないが、七世紀代の遺物がかなりの量を占めている点も遺跡成立の契機を推し測る上で注目しておきたい。

本遺跡をあえて但馬国城崎郡衙に比定する根拠は充分でなく、今のところ有力な候補地ではあるが、郡域における位置や環境がやや変則的とも思える。郡よりさらに下級の郷・里といった単位に伴う可能性を含め、今後の検討に待ちたい。

9　関係文献

豊岡市教育委員会『福成寺遺跡概要報告書』（一九八三年）

（潮崎　誠）

木簡(1)

兵庫・沢田宮谷遺跡

1 所在地　兵庫県竜野市神岡町沢田字宮ノ前
2 調査期間　一九八三年(昭58)五月
3 発掘機関　竜野市教育委員会
4 調査担当者　市村高規
5 遺跡の種類　集落跡・池跡
6 遺跡の年代　弥生時代中期～鎌倉時代
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

沢田宮谷遺跡は、揖保川と林田川に挟まれた独立丘陵東側の東向に開口する小谷に分布しており、古代山陽道より北へ二・四km、筑紫大道より北四・三km、因幡街道の鵐崎(はしさき)の渡しの南東〇・八km余りに位置している。

(竜野)

木簡は、県営ほ場整備事業に先立って行われた確認調査によって発見された。木簡の出土したトレンチは谷の奥、北側尾根裾近くに位置し、厚さ六〇cmの植物堆積層中より板・杭等と共に出土しており、伴出した須恵器椀・土師器杯より一二世紀末より一三世紀初頭の年代が考えられる。植物堆積層の範囲等から推定すると二〇m×二五m余りの池跡と考えられ、池跡の周囲には弥生時代中期と平安時代末の土壙が検出されたが、トレンチによる調査であり、遺跡の性格を明らかにできなかった。本遺跡の周辺における周知の遺跡としては北約〇・八kmに平安時代末の寺院跡が知られているが、他には官衙等の存在を示すような文献上の記述もないことから当遺跡の性格を解明することは今後の検討をまたねばならない。

8 木簡の釈文・内容

(1) 箭筈　691

(市村高規)

兵庫・長尾沖田（ながおおきた）遺跡

1　所在地　兵庫県佐用郡佐用町長尾字沖田
2　調査期間　一九八三年（昭58）一二月～一九八四年（昭59）三月
3　発掘機関　兵庫県教育委員会
4　調査担当者　西口和彦・水口富夫
5　遺跡の種類　集落跡・寺院関連遺跡
6　遺跡の年代　弥生時代～平安時代中期
7　遺跡及び木簡出土遺構の概要

本調査は、道路建設に先立つ事前発掘調査である。佐用町長尾の地は、山陽道から分かれた美作道が通り、また当地から岡山県勝田郡大原町をへて因幡国へ通じる古代交通上の重要地点である。

（佐用）

長尾沖田遺跡は、佐用川西岸の河岸段丘上に位置し、当段丘上には、条里制地割りが良く残っている。調査地点の北西約三〇〇mの地には、長尾廃寺があり、塔心礎と若干の礎石が存在する。長尾廃寺は未調査であるが、出土古瓦や礎石等から奈良時代前期（白鳳）創建の寺院であろうと考えられている。

木簡が出土した地点は、推定寺域から離れているが、かつて南東から北西（寺院の方向）に向って谷が入っていた所である。谷は、弥生式土器以降平安時代中期の須恵・土師器まで谷底部から順次層を成して堆積、埋没していた。木簡は奈良時代後期と考える層に包含され他に板状木材や木札状木片、瓦片等も多く出土した。これら遺物の出土・検出状況から当木簡等は上流の寺院の方から谷へ流入したものと考えている。またこの谷は、平安時代中頃には完全に埋没したと考えられ、谷を横断するように水路並びに畦が作られ、畦端の水路側には擁護の杭が打ち込まれていた。

8　木簡の釈文・内容

(1)　「□守解　申進□部事　(193)×34×5　019

（西口和彦）

茨城・鹿島湖岸北部条里遺跡

（宮中条里爪木地区）

1 所在地　茨城県鹿島郡鹿島町大字宮中字蒲田他

2 調査期間　一九八三年（昭58）六月～一九八四年（昭59）二月

3 発掘機関　鹿島町教育委員会

4 調査担当者　田口　崇・本田　勉

5 遺跡の種類　条里遺跡（水田跡）

6 遺跡の年代　古墳時代前期～江戸時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

鹿島湖岸北部条里遺跡は茨城県の南東部、北浦湖岸の東側に位置している。北浦湖岸の条里は北部と南部に分かれ、神宮橋付近を境に南部が大船津条里、根三田条里、下塙条里、谷原条里、長栖条里、泉川条里と続き、北部が宮中条里（爪木）と豊郷条里（須賀・沼尾）からなっている。県内初の木簡が検出された宮中条里の爪木地区は州が張り出した「爪木の鼻」の根元部、湾状になっている水田地帯に存在している。

遺跡の北東側は標高約三〇～三五mの洪積台地で、宮中野古墳群（総数一一七基）のうち、比較的古い前方後円墳（五世紀）が存在している。遺跡はA・B地点に分かれ、A地点は谷底平野の入口部で標高約五m、古墳時代の水田跡と考えられる遺構が検出された。遺物はこの水田跡内より、石製模造品の未製品をはじめ、土器片、陶器片、金属製品、木製品が多数出土し、木簡もこの中で発見された。B地点は台地端沿いの比較的広い部分で、土器片や陶器片、金属製品、木製品が多数出土している。A、B地点とも遺物の異状なあり方からみて、湖岸の集落が北浦の洪水によって洗われた結果によるものと推定される。遺物は平安後期以降のものが多く、墨書土器等も出土している。次いで江戸時代のもので、古銭や煙管、釘、陶器等、条里遺構も確認されたが、時期決定には至らず今後に課題を残した。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「噫々□〔如カ〕律令」　125×22×4　011

(2) ・「□二百
七十　(70)×(32)×8　081

・「□□」

(3) 「正□□」　57×42×6　021

（田口　崇）

滋賀・東光寺（とうこうじ）遺跡

1 所在地　滋賀県大津市大萱二丁目

2 調査期間　一九八三年（昭58）一月～八月

3 発掘機関　滋賀県教育委員会・㈶滋賀県文化財保護協会

4 調査担当者　岡本武憲

5 遺跡の種類　寺院跡・官衙跡

6 遺跡の年代　白鳳～平安時代中期

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

東光寺遺跡は、琵琶湖より流れ出る瀬田川の左岸、近江国府の北辺に近接して位置する。遺跡の中心部と考えられる大萱の集落は、近江国府域と同様に正方位の地割が現存しており、今回のマンション建設に先立つ発掘調査は、その南端の丘陵裾部の低湿地を対象に行った。

（京都東南部）

調査の結果、上下二時期の遺構、遺物を検出した。そのうち、上層からは、一世紀後半の掘立柱建物二棟とそれを画するように人工溝が検出された。建物は八間（以上）×六間の総柱の南北棟と、四間×三間の総柱の東西棟である。呪符木簡が出土したのは前者の建物の北東隅に位置する柱穴からで、二段掘りになった柱穴の下部に直立して(1)が、その上部に二つ折れになって(2)が出土した。柱穴は直径四〇cm、深さ四七cmである。また、この建物の東面には雨落溝が設けられており、呪符の出土した柱穴に近い溝内より桃の果核が二〇数個まとまって出土している。他に、柱穴や溝を中心に、多数の土師器、黒色土器、木器（木簡状木製品を含む）などが出土した。

なお、下層からも、多数の遺物とともに木簡状木製品が出土したが、未整理のため、発表できなかった。

8 木簡の釈文・内容

(1)　「（墨線）俱 波伯 俱 波尼 鬼急〻如律令」　330×37×6

(2)　「天罡□×〔鬼ヵ〕　(265)×28×5

呪符木簡(1)は下端部が腐食のため変色しており、一時期、土中にさし立てられていたものと思われる。(2)は二つ折れになっており、下端も欠損している。

9 関係文献

滋賀県教育委員会・㈶滋賀県文化財保護協会『大津市　東光寺遺

跡発掘調査　現地説明会資料』（一九八三年）

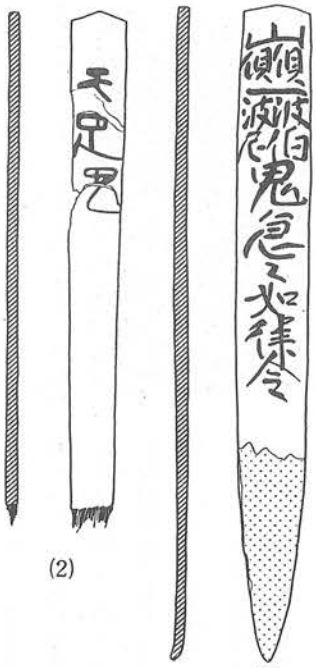

(1)　(2)

（岡本武憲）

木簡研究 第四号

巻頭言——木簡保存法の思い出——　坪井清足
一九八一年出土の木簡
概要　平城宮跡　奈良女子大学構内遺跡　法隆寺　藤原宮跡　長岡京跡　三条西殿跡　鳥羽離宮跡　若江遺跡　佐堂遺跡　大坂城三の丸（大手口）遺跡　小曽根遺跡　尾張国府跡　下津城跡　坂尻遺跡　小川城跡　恒川遺跡　三ッ寺Ⅱ遺跡　下野国府跡　多賀城跡　郡山遺跡　胆沢城跡　道伝遺跡　笹原遺跡　明成寺遺跡　安田遺跡　大森鐘島遺跡　高堂遺跡　漆町遺跡（C地区）　南吉田葛山遺跡　百間川遺跡群（原尾島遺跡）　草戸千軒町遺跡　道照遺跡　長門国分寺跡　野田地区遺跡　湯川神社境内遺跡　大宰府跡（大楠地区）　九州大学（筑紫地区）構内遺跡　長野遺跡　辻田西遺跡
一九七七年以前出土の木簡（四）
平城宮跡（第二二次南・第二七次・第二八次・第二九次）　和田萃
呪符木簡の系譜
木簡と上代文学——水産物付札をめぐって——　小谷博泰
「漆紙文書」出土概要　佐藤宗諄
彙報

頒価　三五〇〇円　〒四〇〇円

滋賀・北大萱（きたおおがや）遺跡

1 所在地　滋賀県草津市北大萱町
2 調査期間　一九八三年（昭58）五月～八月、一二月
3 発掘機関　草津市教育委員会
4 調査担当者　藤居　朗
5 遺跡の種類　集落跡
6 遺跡の年代　古墳時代後期、平安時代後期～鎌倉時代
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

北大萱遺跡は、草津市街地より北西へ約三kmの東から西へ緩慢な傾斜を持つ標高約八六mの水田地帯に位置する。一九八三年に当遺跡周辺において、団体営ほ場整備事業が計画されたため、草津市教育委員会が事前発掘調査を実施した。この付近は、以前より古墳時代を中心とする時期の遺物の散布が認められており、当該時期の遺構の存在が予想されていたが、調査の結果、古墳時代の遺構は少なく、それに重複して、平安時代後期～鎌倉時代の遺構が多く検出された。後者の遺構としては、柱穴、井戸跡および、井戸からくみ上げた水を溜めたと考えられる長楕円形の土壙等があり、木簡は、そのうちの長楕円形土壙より出土した。

（京都東北部）

8 木簡の釈文・内容

(1)　「　□□聖女明年二月　□可南納所□
右□　了
(232)×(28)×2　081

「聖」は、赤外線透視により判明した。「可南」については、文字が右端に寄っているため旁（つくり）と考えられる。その次の「納所（なっしょ）」とは、古代末に律令制が崩壊していく過程で、正規の徴税機関に代わり、各地に出現した年貢米等の収納所で、このことから、当木簡は、年貢の納期であった翌年二月に向けての年貢米等に付けられた付札と考えられる。また、「納所」の上の二文字は地名の可能性が強く、近くに穴村（あなむら）という地名があることから、「阿南（あな）」とも考えられる。

（藤居　朗）

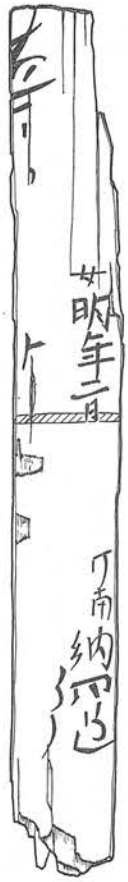

木簡研究 第五号

巻頭言――木簡史の研究について―― 関 晃
一九八二年出土の木簡
概要 平城宮・京跡 平城京二条大路・左京二条二坊十二坪 白毫寺遺跡 藤原宮跡 山田寺跡 阿部六ノ坪遺跡 長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 長岡京跡(3) 長岡京跡(4) 仁和寺南院跡 大坂城跡 梶子遺跡 道場田遺跡 野畑遺跡 穴太遺跡 下野国府跡 下野国府跡寄居地区遺跡 長原東遺跡 多賀城跡 払田柵跡 日野川 朝宮橋下流 桜町遺跡 出合遺跡 辻井遺跡 助三畑遺跡 肩脊 堀の内遺跡 草戸千軒町遺跡 田村遺跡 高畑廃寺 藤田遺跡
一九七七年以前出土の木簡（五）
藤原宮跡
字訓史資料としての平城宮木簡
――古事記の用字法との比較を方法として―― 小林 芳規
平城宮出土の衛士関係木簡について 鬼頭 清明
木簡とコンピュータ 田中 琢
書評・『草戸千軒――木簡一――』 水藤 真
彙報

頒価 三五〇〇円 〒四〇〇円

長野・北稲付遺跡

1　所在地　長野県更埴市大字八幡字北稲付
2　調査期間　一九八三年(昭58)七月
3　発掘機関　更埴市教育委員会
4　調査担当者　佐藤信之
5　遺跡の種類　集落跡
6　遺跡の年代　一〇世紀～一一世紀
7　遺跡及び木簡出土遺構の概要

北稲付遺跡は、善光寺平の南端に位置し聖山系に源を発する佐野川扇状地上に営まれた遺跡で、東方約一kmには千曲川が北流している。周辺には弥生時代から平安時代の遺跡が点在しており、八幡遺跡群として捉えられている。一九八一年より実施されている県営ほ場整備事業に伴い発掘調査が行われた。その結果、平安時代の住居跡一一棟が検出され、一〇世紀から一一世紀に比定される土師器・須恵器・灰釉陶器それに銅製の帯金具、多数の木製品などが出土している。また八点の墨書土器が検出されており、うち四点は「春」と判読できる。木簡は、かつて沼であったと推測される湿地帯の岸より、多数の木製品と共に出土したものである。

(坂城)

周辺の遺跡からは、平安時代前半と思われる瓦や瓦塔が発見されており、青木廃寺という名称が与えられている。なお本遺跡の東二〇〇mほどにあたる青木遺跡からは、一九七〇年の発掘調査の際に掘立柱建物跡群なども検出されている。

8　木簡の釈文・内容

(1)　「□三縄」　130×35×4　011

9　関係文献

更埴市教育委員会『北稲付遺跡』(一九八四年)

(佐藤信之)

宮城・多賀城跡

1 所在地　宮城県多賀城市市川・浮島
2 調査期間　一九八三年(昭58)八月～一二月
3 発掘機関　宮城県多賀城跡調査研究所
4 調査担当者　高野芳宏ほか
5 遺跡の種類　国府跡
6 遺跡の時代　奈良時代～平安時代
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

多賀城跡は、奈良・平安時代の陸奥国府跡であり、奈良時代には鎮守府も併置されていた。外郭は一辺六七〇～一〇〇〇mほどの不整方形をなし、そのほぼ中央に東西一〇三m、南北一一六mの政庁跡がある。調査の結果、政庁跡には大別して第Ⅰ～Ⅳ期の変遷が把握され、各期の年代は次のように考えられている。第Ⅰ期は多賀城創建の八世紀前半～八世紀中頃、第Ⅱ期は八世紀中頃～七八〇年の伊治公呰麻呂の乱による焼失まで、第Ⅲ期はその復興～八六九年の貞観の大地震による被災まで、第Ⅳ期はその修復～政庁の終末である一〇世紀中頃までとなる。

今回木簡が出土したのは、外郭南門と政庁南門とを結ぶ道路跡の検出を目的として実施した第四四次調査である。調査の結果、政庁中軸線上で盛土による道路跡が検出された。道路遺構には、A・B・Cの三時期の変遷がある。路幅は古いものからAが約一〇m、Bが約一八m、Cが約二四mと順次拡幅されている。構築年代については、A期が八世紀前半、B期が八世紀末頃、C期が九世紀と考えられる。A・B期では道路東側の水を西に排水する暗渠が、C期では路面排水を目的とする暗渠が付設されている。A期の暗渠については二回の改修が行われており、A1・A2・A3期に細分される。

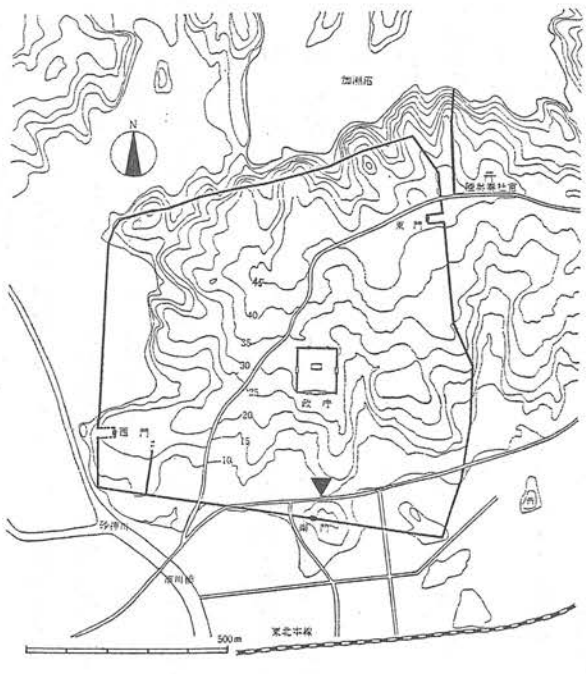

多賀城跡第44次調査木簡出土地

A1期は石組暗渠で、八世紀前半に機能していたと考えられる。A2期は素掘暗渠に改修した時期で八世紀前半頃の改修、A3期はさらに瓦組暗渠に改修した時期で八世紀後半の改修と考えられる。またB期でも、同位置で玉石を幅〇・八m、高さ〇・四m程に積んだ暗渠に改修している。

木簡は、A1期の石組暗渠の裏込め土（八世紀前半の構築層）から一九七点、同じ石組暗渠の取水口付近の埋まり土（八世紀前半の堆積層）から八六点の計二八三点出土している。

8　木簡の釈文・内容

石組暗渠の裏込め土

(1)　・□□
　　黒万呂姉占マ□用賣×
　　弟万呂母占マ小□□×
　　戸主同□□□□×〔賣カ〕
　　〔族カ〕
　　・×□□×　(118)×(38)×7　081

三本の界線は、いずれも刻線である。裏面は整形されていない。

(2)　×□□郡君子部荒國×　(123)×(26)　091

(3)　×丈マ子荒石×
　　×□□□□×　(85)×(24)　091

(4)　×□廿三□□×
　　〔右頬カ〕
　　×□×　(40)×(13)　091

(5)　×□三番〔替カ〕□×　(68)×(14)　091

(6)　×主□〔典カ〕一×　(66)×(14)　091

(7)　×□師四×　(51)×(11)　091

(6)と(7)は、同一木簡の削屑と思われる。

(8)　×人×
　　×人×　(12)×(71)　091

木目の方向に直交して書かれている。

(9)　×□□病　□×　(86)×(11)　091

(10)　×宗何×
　　×宗何×　(37)×(24)　091

石組暗渠の取水口付近の埋まり土

(11)　・丈部『丈　丈』大麻呂年□〔廿カ〕九左頬黒子『取丈部丈部』
　　陽日郷川合里　鳥

『鳥取部丈
・鳥鳥鳥鳥鳥取部丈部鳥
丈丈　鳥』　(208)×20×7　015

上端の折損部に、側面からの孔の痕跡が見られる。

(12) ・××人　兵士五百七十×　(87)×(16)×6　081
・×『鳥鳥鳥丈部』×

(13) ×□×　(34)×(26)　091
×□健児替　『□　×
□□』×

□健児替は木目の方向に対して斜めに、『□□』は天地逆で木目の方向に直交して書かれている。

(14) ×『□□』×　(21)×(17)　091
〔冠カ〕〔替カ〕
×□弱□×

(15) ×□〔マカ〕□×　(105)×(23)　091
×丈マ立万呂×

(16) ×□〔小カ〕川郷□×　(29)×(6)×(4)　081

(17) ×□木三百八十村前旬□□□×　(171)×(16)　091

(18) ×廿一日二〔百カ〕□×　(32)×(20)　091

木簡は二八三点出土しているが、その大部分は削屑である。文字の判読が可能なものは約七〇点あり、その中では人名に関わると思われるものが約半数を占めている。

石組暗渠の裏込め土出土のものでは、(1)の木簡が注目される。表に刻界線が三本あり、親族関係＋人名を書き連ねている。その内容から、戸籍などの帳簿類に関するものと思われるが、裏面は整形が施されていないことなどの問題があり、帳簿作成のどの段階で作成、使用されたのかについては、今後の検討課題である。また、(5)の上番している人の交替に関するものや、(6)・(7)のように官職名を記したと思われるものも見られる。

石組暗渠の取水口付近の埋まり土出土のものでは、(11)の木簡が注目される。上端の折損部に側面からあけられた孔の痕跡を残しており、平城宮跡で発見されている選叙・考課関係の木簡と同じ〇一五

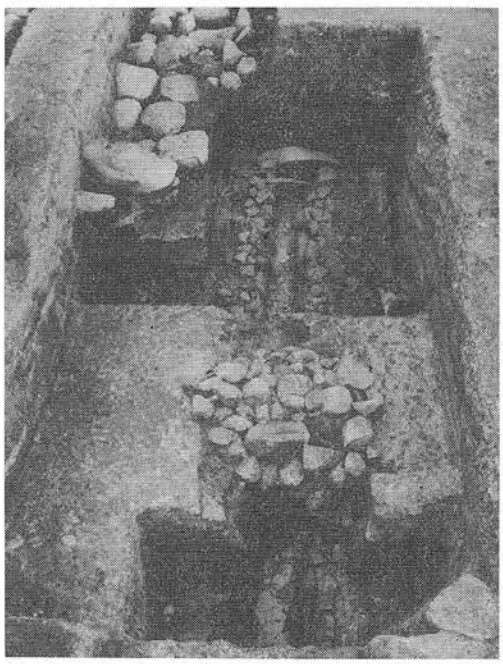

木簡出土の暗渠

型式の形態をなしていたものと思われる。記載内容は、表に人名を書きその下に割註の形で年齢＋身体的特徴＋本貫地を記しており、後に余白部分を利用して氏族名の習書がなされている。習書がなされる以前の木簡は、記載内容と、形態が共通する平城宮跡出土の「成選短冊」の使用法とから推定すると、歴名作成用木簡として使われていたものと思われる。即ち、基本的帳簿（歴名簿）をもとにして個人ごとに作成された木簡で、これを並べ変え連ねて用途別の帳簿（歴名簿）を作成するのに使用されたものと思われる。また同一層から(12)・(13)・(14)のように兵制に関する木簡が出土していることから、(11)も兵制に関するものである可能性を指摘し得る。(13)の「健児替」は、木目の方向に対して斜めに書かれていることなどから習書の可能性もあるが、出土遺構の年代から八世紀前半のものであることが知られ、天平十年に廃止される以前の健児に関する貴重な史料である。

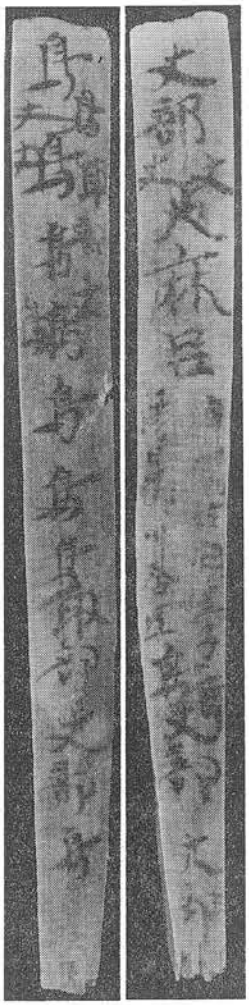

木　簡　(11)

石組暗渠の裏込め土、取水口付近の埋まり土ともに八世紀前半の層であり、多賀城の創建に関わる時期の木簡が出土したのは初めてである。今回出土の木簡は、内容的にも注目すべきものを含んでおり、多賀城の創建期の種々の問題を考える上で、大きな手掛りを与えてくれるものである。

（佐藤和彦）

9　関係文献

宮城県多賀城跡調査研究所『宮城県多賀城跡調査研究所年報一九八三』（一九八四年）

佐藤和彦「多賀城跡出土の歴名作成用木簡について」（東北歴史資料館『研究紀要一〇』一九八四年）

一九七七年以前出土の木簡（六）

奈良・平城宮跡（第三二次）

1 所在地　奈良市佐紀町・二条大路南二丁目（旧北新町）

2 調査期間　一九六五年（昭40）一二月～一九六六年（昭41）四月

3 発掘機関　奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部

4 調査担当者　樋本亀治郎

5 遺跡の種類　宮殿・都城跡

6 遺跡の年代　奈良時代～平安時代初期

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

平城宮跡第三二次発掘調査区は、宮域東南隅部分と、その外側の東一坊大路と二条大路の交差する地域（地区名6AAI区）にあたる。当時、国道24号線バイパスが当該地の一部を通るように計画されたために発掘調査が実施された。

調査で検出された主要な遺構は、東一坊大路路面敷とその東・西両側溝（西側溝は宮東面外堀にあたる）、二条大路路面敷とその南・北両側溝（北側溝は宮南面外堀にあたる）をはじめとして、宮内から宮南面外堀への排水のための南北溝、東一坊大路両側溝を渡るため二条大路に架かっていた橋、その一部が調査区に含まれる左京三条一坊十六坪・二坊一坪内の掘立柱建物四棟、柵、井戸などである。

木簡の当該調査区出土点数は六三九点であるが、木簡出土遺構（すべて溝）との関係は次のとおりである。

当地区出土木簡の過半三八二点は、宮東面外堀で東一坊大路西側溝にあたるSD四九五一から発見された。その他、宮南面外堀で二条大路北側溝にあたるSD一二五〇に宮内から南流するSD三四一〇が合流する付近から二四三点と集中している。SD一二五〇では調査区西端で一点出土をみた。また、二条大路南側溝SD三九〇五と東一坊大路東側溝SD三九一一は、ともに調査区東辺部で検出した素掘り溝であるが、SD三九〇五から一点、SD三九一一から一二点の木簡が発見されている。

以下、木簡出土遺構の概要を述べることにしたい。

溝SD四九五一　平城宮東面外堀かつ東一坊大路西側溝にあたる

南北溝である。素掘りで溝幅は一定しないが、最大幅で一〇m、最小幅で四・八mを測り、深さは一・二m前後である。溝堆積土は、上層から暗灰色土、粘土混細砂、粗砂の三層に分けられる。木簡は溝全域から出土したが、とくにSD四九五一をまたいで二条大路に架かっている橋SX四〇二〇の橋脚付近から二〇九点、またSD四九五一に二条大路南側溝SD四〇〇六が注ぎ込む付近から一一四点集中して発見された。橋SX四〇二〇は、橋幅一三・四m、長さ三・八mで、橋杭七本の橋台二基からなり、三回の改修がみられる。なお付近より瓦製擬宝珠が出土している。SD四九五一の流れは、SX四〇二〇付近で水が淀んだためであろうか、溝側壁に有機物が

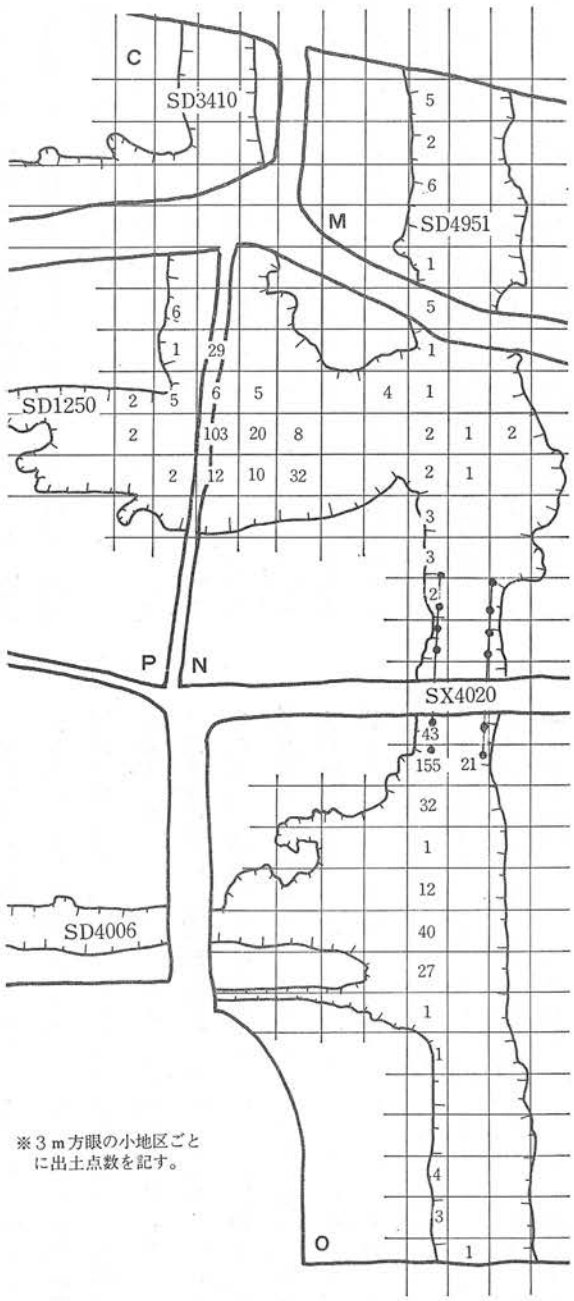

第32次調査区木簡出土状況図

堆積層をなしており、木簡はその堆積層に多く含まれていた。出土層位は、粘土混細砂、粗砂層の二層からであるが、両層は近い時期の堆積で時期的区別はできない。

なおSD四九五一には、SD一二五〇、SD四〇〇六、SD三九五六（SD四〇〇六の南六mを平行する東西溝）の三条の溝が流入するが、SD四〇〇六、SD三九五六の両溝からは木簡出土をみないので、SD四九五一出土木簡は、SD四九五一の上流、およびSD一二五〇とそれに注ぎ込むSD三四一〇から流れ込んだものであろう。

溝SD一二五〇・SD三四一〇　SD一二五〇は宮南面外堀かつ二条大路北側溝にあたり、東流してSD四九五一に流入する。またSD三四一〇は宮東面大垣の内側を南流する排水溝で、上流は第二二次南調査（6AAE・AF区）、第二九次調査（6AAG・AH区）（ともに『木簡研究四』参照）や、本号にその概要を収録する最近の第一五四次調査（6AAD区）でも検出され、いずれも木簡出土をみており、その下流は当該調査区でSD一二五〇に合流している。SD三四一〇が南面大垣を通過する部分については、大垣の痕跡が東端では崩壊した状況で途切れているため、いかなる形態であったかは明らかでない。なおSD三四一〇には、第三二次補足の発掘調査で検出された南面大垣の北雨落溝SD四一〇〇も西から流入しているが、その雨落溝からは削屑が多く占めるとはいえ、考課関係の木簡など、一三〇〇〇余点もの木簡出土をみている。

SD三四一〇がSD一二五〇へ合流する付近から、SD一二五〇がSD四九五一に注ぎ込む間の堆積土は、SD四九五一と同様に上層から暗灰色土、細砂、粗砂層の三層からなり、木簡は下層二層から発見されているが、これまた時期的区別はできない。

溝SD三九一一・SD三九〇五　調査区東辺部で検出した南北溝SD三九一一は東一坊大路東側溝にあたり、東西溝SD三九〇五は二条大路南側溝にあたる。両溝とも新旧二時期あり、各々が接続する。古い時期の溝SD三九一一Aは二条大路を横断するが（その横断部に橋SX三九二〇が架かる）、それにSD三九〇五AがT字状に合流しており、また新しい方の溝SD三九一一BとSD三九〇五BとはL字状に接続する。木簡はSD三九一一Bから一二点、SD三九〇五Bから一点が、いずれも接続部近辺で出土している。なおSD三九一一Bは幅一・三m、深さ八〇cm、堆積土は四層に分れ、SD三九〇五Bは幅一・六m、深さ八〇cmで、堆積土は三層に分れ、ともに素掘りの溝である。

8　木簡の釈文と内容

SD三四一〇が、SD一二五〇へ流入し、さらにその流れがSD四九五一へ流れ込む。従ってSD四九五一出土木簡には、SD三四一〇→SD一二五〇→SD四九五一の流れのものと、SD四九五一そのものの上流からのものとがある。またSD四九五一と、SD三四一〇とSD一二五〇の合流点の堆積土はともに同じ層序で木簡出

土層位も同一であり、基本的には共通のものと考えられる。

ところで、SD三四一〇・SD一二五〇合流点付近と、SD四九五一出土木簡の年代については、SD三四一〇・SD一二五〇合流点付近からは、宝亀五年紀伊国調塩荷札㉕、宝亀六年文書㉒、「近衛」府とある木簡㉔など、またSD四九五一からは、宝亀五年信濃国衛士養物荷札⑭がみられるなど、年紀のある木簡は、宝亀年間に限られる。なおSD四九五一からは、和同開珎～長年大宝、寛平大宝などの銭貨や、一〇世紀を降らない唾壺などの土器の出土をみ、またSD三四一〇・SD一二五〇合流点からは、和同開珎、神功開宝、隆平永宝、富寿神宝などの銭貨が出土しているところから、これらの溝は平安時代前期まで存続していたことがわかるが、木簡については年紀が宝亀に限られることからみて奈良時代末期までのものと考えられている。しかし、ときどきの溝浚渫にもさらい残されたと思われる郡・里表記の庸米荷札⑮など時代的に遡るものも少数みられる。

SD四九五一出土木簡で注目されるのは、「春宮」(3)や春宮坊被管の官司（主漿署 (1)(2)）名がみられることである。またSD三四一〇・SD一二五〇合流点からも「主工署」⑳とある木簡がみられることからも、SD四九五一、SD三四一〇の上流地域に春宮坊所在の可能性が考えられている。墨書土器にも「主工」とあるものがみられる。春宮坊とその被管は常置でなく、皇太子のいる時期のみ設置されたが、奈良時代後期で該当する皇太子は、他戸、山部、早良親王で、そのいずれかの春宮坊であろうとされる。

またSD四九五一からは、刹木・楉の請求文書(7)、桁や歩板などの語句がみえる文書断片(9)などがみられ、これらは溝上流で行われた奈良時代末期の造営を示すものである。

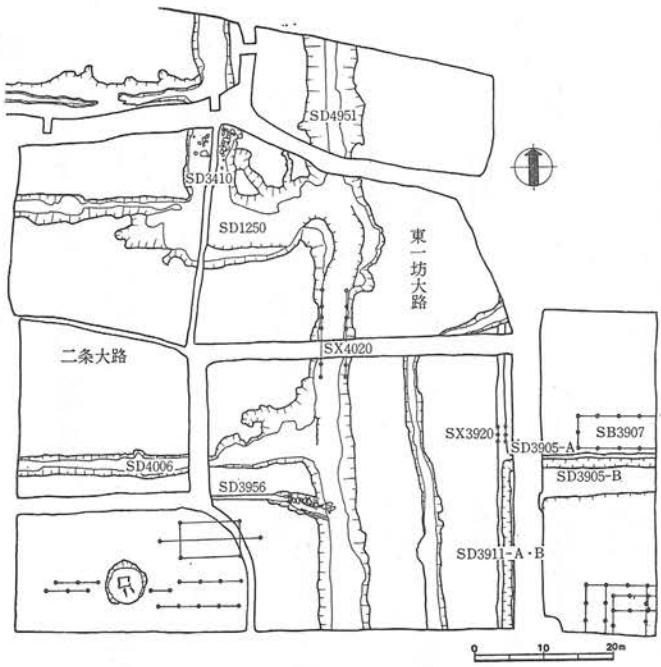

第32次調査区木簡出土遺構図

SD三四一〇・SD一二五〇合流点からは、近衛府など衛府関係の木簡がみられる。近衛府将監紀船守をさすと思われる「将監紀朝臣曹司」の木簡(16)や近衛の歴名(24)がそれにあたる。その他、衛府関係として、「衛門府」の断片(18)や、衛士・火頭の歴名(19)、「大尉」とある断片(18)などがある。鹿宍の付札(21)も六衛府が釈奠祭の三牲として進める鹿肉の付札であろう。

これら各溝出土木簡は削屑なども多いが、概して付札に比して文書木簡が多いといえよう。

溝SD四九五一

(1)
・「主漿署　宿侍舎人三人　未選氷宿祢宮繼
　物部忍足　」
・「廿七屯人別九屯
　十月十二日氷宮繼　」
319×(25)×5　081　三二五九号

(2)
・「主漿署　□〔請カ〕」
・「□所所請如件
(96)×(6)×3　081　三二六〇号

(3)
・薗春宮　」
・須ゝ保利　」
(154)×17×5　081　三二六一号

(4)
・□
□松成舎人従八位上額田部嶋國」
・十月廿三日□□息主　」
(145)×29×2　019　三二六二号

(5)
×宿侍四十人春□×
×□
091　三二六三号

(6)
・「抜柱九枝見役十一人〔少田カ〕未到若麻續□□土師益人以上□〔暇カ〕左衛士白猪乙麻呂

(7)
『訓訓訓
訓訓訓川川　川川　川川淨川淨川川
訓訓　淨　（別筆重ネ書キ）』」
・「
六月廿三日廣井常石
『川川高高淨　淨川　川　川
川淨淨尸殿　川川　□□□□□〔淨カ〕
淨川　淨淨□淨淨□』」
310×36×6　011　三二六四号（別筆重ネ書キ）

・「請□〔利カ〕木一枝　楮一束　上件等物□□□□□也□〔惠カ〕之」
・「□□」
298×(16)×6　011　三二六五号

(8)
・「可召造東大寺司□×〔工カ〕
□
・「　□　」　(114)×16×3　019　三三一六六号

(9)
五六寸桁十四枝　歩板十板　(148)×(13)×3　081　三三一六七号

(10)
・×荷勅旨進
×□□□間度六荷之□〔反用カ〕〔中カ〕
・×□〔荷カ〕丈部獲万呂　三□〔荷カ〕　(116)×(24)×4　081　三三一六八号

(11)
・「進送従料三斗一升二合十一日各日飯六升充
□日各日飯四升充」
〔三カ〕
・「少尉殿料　六月廿八日曾祢　」　272×23×5　011　三三一七一号

(12)
・「陰陽師給二升□□成『成成
成』
西宮女□□□□□宣〔女カ〕　十月六日『□』」
・「『好明妹□　□　□　鷹』　276×37×7　011　三三一七三号

(13)
大哥十七　(103)×13×3　081　三三一九一号

(14)
・×井郡穂科郷衛士神人」
・×養□六□〔布カ〕〔段カ〕賀龝五年　」　(115)×25×3　019　三三一九四号

(15)
・×國□□郡〔哲多カ〕各田部里各田部虫　」
・□□〔二人カ〕庸米
五斗八升」　(133)×22×4　059　三三一九五号

溝SD三四一〇・SD一二五〇合流点

(16)
燒炭一人　将監紀朝臣曹司一人　(206)×(11)×9　081　三五一一六号

(17)
衛門府　(60)×(17)×2　019　三五一一七号

(18)
大尉〔御カ〕□×　(59)×32×1　081　三五一一八号

(19)
・「　火頭若倭部足嶋　額田部庸〔取カ〕□
葛木生　丈部嶋足衛士額田部小國
衛　□部嶋□
」
・「　衛　宅部□〔息カ〕万呂□□
津守生　火頭中臣廣成　生部□〔告カ〕人
石部宇人　」　214×35×3　011　三五一一九号

(20)
・二升　□□〔八カ〕□
一升　主工署四升
・×月廿五日　(108)×(25)×4　081　三五三一号

(21) 「〳〵鹿宍在五藏」 51×18×5 032 三五六五号

(22) ・秦公麻呂

『 □□〔呂カ〕□□
内臣之□土□〔師カ〕 』（別筆重ネ書キ）

・ 寶龜六年八月五日番長吉志×

『大大大大大大大』

『雲家守□□呂〔呂カ〕□嶋宿守
□師〔土カ〕□□〔呂カ〕
□□□ 』（別筆重ネ書キ）
(188)×28×3 081 三五三〇号

(23) 「田村家□人等□食合四升 〔許曾倍カ〕□□□豐川 □井眞万呂〔葛カ〕」 261×25×4 011 三五三四号

(24)

□□
秦□〔諸カ〕万呂八
□□八
×□□□八
『 』

（墨線）
阿倍枚万呂八
秦已知万呂八
□□〔津カ〕眞〔繼カ〕□八
□占〔更カ〕眞立八
額田乙勝八
□□□山四
『 』
近衛

（墨線）
丸部駿河万呂一升二
□乃秋 一升二
山口乙万呂一升二
山口廣濱八
水取繼成八
茨田弥繼八
『 』
（墨線）〔ロカ〕□□□□〔野カ〕八
上毛野力八
□□
『 』

(25) ・「紀伊國日高郡調塩三斗

・「 寶龜五年 」 (141)×11×3 019 三五六〇号

(26) 「訴苦在牟逃天〔晝カ〕□夜壹時牟不怠而大尓念訴×
而上下乃諸〻尊人及小子等至流麻而尓『諸〻乃』天地乃慈× 277×33×8 011 三五六八号

(27) 申然而己身者今間天地乃『□』慈悲乎 (196)×(8)×10 081 三五六九号

溝SD一二五〇

(28) ・〳〵邑久郡尾沼郷□部宮」

・「〳〵調塩三斗 」 152×20×9 032 三六九四号

(334)×(58)×2 019 三五〇八号

9 関係文献

奈良国立文化財研究所『平城宮第27・32次発掘調査概報』（一九六六年）

横田拓実「昭和40年度平城宮出土の木簡」（『奈良国立文化財研究所年報　一九六六』一九六六年）

石井則孝・三輪嘉六「昭和40年度平城宮発掘調査概報」（同右）

奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査出土木簡概報　四』（一九六七年）

同『平城宮木簡　三』（一九八一年）

（綾村　宏）

木簡学会役員

会長　岸　俊男

副会長　大庭　脩　平野　邦雄

委員　青木　和夫　岩本　次郎　岡崎　敬
門脇　禎二　狩野　久　鬼頭　清明
佐藤　宗諄　田中　琢　田中　稔
坪井　清足　直木孝次郎　早川　庄八
原　秀三郎

監事　関　晃　土田　直鎮

幹事　綾村　宏　加藤　優　栄原永遠男
佐藤　信　館野　和己　寺崎　保広
東野　治之　橋本　義則　町田　章
和田　萃

木簡学会会則

第一条　本会は木簡学会と称する。

第二条　本会の事務所は奈良県内に置く。

第三条　本会は木簡に関する情報を蒐集・整理し、木簡そのものについての研究・保存を推進するとともに、その成果の普及をはかり、史料としての活用に資することを目的とする。

第四条　本会は前条の目的を達成するため、つぎの事業を行う。

1　木簡に関する情報の蒐集および整理
2　研究集会の開催
3　会誌『木簡研究』その他の刊行
4　発掘調査組織、その他関連する学会・機関との連絡および協力
5　その他前条の目的を達成するために必要な事業

第五条　木簡の調査・研究に従事し、本会の趣旨に賛同する者は会員になることができる。

二　本会に入会しようとするものは、会員二名の推薦を必要とし、委員会の承認を得なければならない。

三　会員は所定の会費を納入しなければならない。会費の額は総会において決定する。

四　会員は総会における議決権を有し、会誌の配布をうけ、その他の前条の事業に参加することができる。

五　会員に本会の目的の遂行をさまたげる行為のあった場合には、委員会はこれを除名することができる。

第六条　本会は次の役員をおく。

1　会長一名
2　副会長二名
3　委員若干名
4　監事二名

第七条　委員・監事は総会において選出され、任期は二年とする。ただし、再任はさまたげない。

二　委員は委員会を組織し、会則にもとづき会務を処理する。

三　会長および副会長は、委員会の互選による。会長は本会を代表し、会務を総括する。副会長は会長を補佐する。

四　監事は会計および会務の執行を監査する。

第八条　本会は毎年一回総会を開く。

第九条　本会の経費は会費および寄付金をもってあて、総会において会計報告を行うものとする。

第十条　この会則の変更は総会において議決するものとする。

第十一条　委員会は会務運営のため、幹事若干名を委嘱し、また細則を定めることができる。

彙報

第五回総会および研究集会

木簡学会第五回総会および研究集会は一九八三年一二月三日・四日の両日にわたり、奈良国立文化財研究所平城宮跡資料館講堂において参会者約一〇〇名にて開催され、活発な質疑討論が行われた。会場には研究報告に関連して藤原宮跡、平安京右京八条二坊、法性寺跡、鳥羽離宮跡、兵庫県山垣遺跡出土木簡、また別に静岡県坂尻遺跡出土墨書土器が展示され参会者の関心を集めた。

◇一二月三日（土）（午後一時～五時三〇分）

第五回総会（議長　水野柳太郎氏）

まず岸俊男会長の挨拶があり、学会として見学会やニュース速報を出すことを考慮していることが述べられ、また墨書・ヘラ書き土器等への注意が必要であること、海外での出土木簡の情報交換を進める必要があることなどの提言があった。続いて水野柳太郎氏が議長に選出され議事が進められた。

会務報告（狩野久委員）

一年間の活動と現状につき、会員数は、新入会員一〇名、死去および退会者三名で、現在一七三名であり、五年目に入ったので会員名簿を更新したこと、木簡出土情報に遺漏があるので、その収集につき会員の一層の協力を仰ぐこと、事務局体制を充実させるため専従者の雇用を考慮中であることなどの報告があった。

編集報告（佐藤宗諄委員）

会誌第五号の編集については、一九八二年度の木簡出土遺跡は三五遺跡であるが、六遺跡については諸般の事情により報告が入らず、また、三五遺跡以外にも落ちがあるらしいので会員の協力を願うこと、第六号への論文の寄稿の要望、木簡だけでなく他の文字資料の掲載についても考えていきたいこと、第五号の頒価は三五〇〇円、送料四〇〇円とすること等の報告があった。

会計報告（岩本次郎委員）

一九八二年度（一九八二・四・一～一九八三・三・三一）の会計について収支決算報告と説明が行われた。続いて関晃監事から、六月九日に関・土田直鎮両監事が会計監査を行い、その結果運営は厳正適切であった旨の報告がなされた。

以上の諸報告については異議なく承認された。

なお、総会後の時間を利用して、奈良国立文化財研究所が行っているコンピュータによる木簡データ検索の実演があり、今後の史料利用の方向を示すものとして大きな関心をよんだ。引続き二時三〇分から研究集会を開いた。

研究集会（議長　田中稔氏）

平安時代の記録にみえる木簡について　　山田英雄

鹿の子遺跡出土の漆紙文書について　鎌田元一・川井正一

山田報告は日記等にみえる簡・札・籍などの用例を多数挙げて精緻な検討を加え、平安時代の木簡についての展望を示したものである。その成果は本号に収載することができた。鎌田・川井報告は大会での木簡以外の文字資料の初めての報告になるが、遺構・漆紙に関するスライドを用い、出版された報告書の一部訂正、および報告書でふれなかったことを中心に、漆容器のフタ紙と土器の種類との関係など諸点につき、あらたな見解を示した。本号所載の鎌田論文は同報告に関連する論考である。

研究集会後、グリル友楽で懇親会をもった。

◇一二月四日（日）（午前九時一〇分～午後三時二〇分）

研究集会（議長　早川庄八・原秀三郎氏）

最近の各地出土の木簡　佐藤　信

兵庫県山垣遺跡出土の木簡　加古千恵子・佐藤宗諄

藤原宮跡出土の木簡　加藤　優

いずれも一九八三年中に出たものの報告で、佐藤（信）報告に対しては、会場から岡山県百間川遺跡、静岡県小川城遺跡等数カ所の追加報告があった。なお、大阪府津堂遺跡出土の曲物墨書については赤外線テレビ撮影によるＶＴＲを放映した。加古・佐藤（宗）報告では、スライドによる遺構説明に続き、釈文の説明があった。八世紀初めの里レベルの在地の状況を示す木簡として関心を集め、木簡の表裏の関係や文字の釈読等について意見が出された。このあと昼食後の休憩時間に平城宮跡第二次大極殿の第一五三次発掘現場を見学した。午後の加藤報告は弘仁元年銘の荘園木簡に関するものであるが、語句の解釈や二不得八制についての質問があった。続いて総括討議が行われ、平野邦雄副会長の挨拶のあと閉会した。

委員会報告

◇一九八三年一二月三日

総会に先立って、新入会員の承認、および会務報告、会計報告、会誌編集、総会・研究集会運営等について検討を行った。

◇一九八四年六月一四日

一九八三年度の会計報告、会誌第六号の編集について討議を行い、また第六回大会の総会・研究集会の日程を一二月一日・二日とすることとし、報告内容の検討を行った。新入会員六名が承認された。会員への木簡出土速報として、関係機関の御協力を得て、平城宮、多賀城、大宰府の木簡に関する概報・現地説明会資料等を送付することとし、八月末に実施した。

◇一九八四年一〇月一七日

一九八四年度の会計中間報告、会誌第六号編集の経過報告があり、第六回大会の日程・内容についてほぼ決定した。新入会員七名が承認された。

『木簡研究』一～五号総目次

		号数	頁数
創刊の辞	岸　俊男	1	
巻頭言―木簡と墨書土器―	平野邦雄	2	
〃　―中国簡牘呼称についての提言―	大庭　脩	3	
〃　―木簡保存法の思い出―	坪井清足	4	
〃　―木簡史の研究について―	関　晃	5	

概要

一九七八年出土の木簡・概要	加藤　優	1	3
一九七九年出土の木簡・概要	和田　萃	2	1
一九八〇年出土の木簡・概要	栄原永遠男	3	1
一九八一年出土の木簡・概要	東野治之	4	1
一九八二年出土の木簡・概要	佐藤宗諄	5	1

図版

（アラビア数字は号数、漢数字は図版番号）

平城宮跡出土木簡	1六	2五・六	3一・二
平城京左京三条二坊宮跡庭園跡出土木簡			4一～四
法華寺西南部（第一二三―四次）出土木簡			
平城京左京二条二坊坊間大路（第一二三―二六次）出土木簡			
藤原宮跡出土木簡			
長岡京跡出土木簡			
平安京跡出土木簡			
国府遺跡（大阪）出土木簡			
佐堂遺跡（大阪）出土木簡			
鴨遺跡（滋賀）出土木簡			
伊場遺跡（静岡）出土木簡			
城山遺跡（静岡）出土木簡			
下野国府跡（栃木）出土木簡			
郡山遺跡（宮城）出土木簡			

	1四・五	2七	3三・四
	1二・三	3五・六	4五
	1六	2七	4六
	2一～三	1一	2四
	4六	4六	4六

府県別木簡出土遺跡目次

（＊印は「一九七七年以前出土の木簡」の項でとりあげたもの）

〔奈良〕

平城宮跡

推定第一次朝堂院地区（第一一一次）〔図版六〕	加藤　優	1	9
東院園池北方地区（第一一〇次）〔図版六〕	〃	1	9
推定第一次内裏地区（第一一七次）	清田善樹	2	7
東院園池西南地区（第一二〇次）〔図版五、六〕	〃	2	7
南面東門（壬生門）（第一二三次）〔図版一、二〕	佐藤　信	3	7

東院西辺地区（第一二八次）　清田善樹　4　7
内裏北方官衙地区（第一二九次）〔図版四〕　〃　4　7
宮城南面西門（若犬養門）地区（第一三三次）〔図版一～四〕　今泉隆雄　4　9
第一次朝堂院地区（第一三六次）　清田善樹　4　10
内裏北外郭東北部（第一三九次）〔図版六〕　寺崎保広　5　7
推定第一次朝堂院地区（第一四〇次）〔図版六〕　橋本義則　5　8
南面大垣（第一四三次）　〃　5　10
推定第一次内裏北方地区（第五次）　東野治之　＊1　54
推定大膳職跡（第七次）　〃　＊1　57
推定第二次内裏北外郭地区（第一三次）　今泉隆雄　＊2　60
朱雀門および内接地区（第一六・一七次）　清田善樹　＊2　64
宮城西辺地区（第一八次）　佐藤　信　＊2　65
推定第二次内裏北外郭地区（第二〇次）　〃　＊2　67
推定第二次内裏外郭東接地域（第二一次）　鬼頭清明　＊3　59
第二一次調査地区の東接地域（第二二次北）　〃　＊3　63
東院西辺地区（第二二次南）　〃　＊4　87
推定第一次内裏東南地区地域（第二七次）　〃　＊4　94
推定第一次内裏西接地域（第二八次）　〃　＊4　94
東面大垣（第二九次）　〃　＊4　96
平城京跡　左京三条十坊十五坪（第一一八次―八）　清田善樹　2　9
左京三条一坊八坪（第一一八次―二二）　〃　2　9
左京三条二坊七坪（第一一八次―二三）　〃　2　9
法華寺阿弥陀浄土院跡（第一一八次―三〇）　〃　2　9
左京三条二坊宮跡庭園跡〔図版六〕　佐藤　信　2　12
右京三条一坊三条大路（第一二三―二次）　〃　3　9
法華寺西南部（第一二三―四次）〔図版二〕　〃　3　9
平城京西市跡（第一次）　〃　3　9
左京二条二坊坊間大路（第一二三―二六次）〔図版二〕　〃　3　10
九条大路（第一二五次）　〃　3　10
左京（外京）五条五坊七坪　中井　公　3　14
法華寺西南部（第一四一―一次）　橋本義則　5　9
平城京東市東堀河（第一四一―二三次）　〃　5　9
左京三条三坊七坪（第一四一―二八次）　〃　5　9
左京三条二坊七坪（第一四一―三五次）　〃　5　10
二条大路・左京二条二坊十二坪　西崎卓哉　5　18
藤原宮跡　鬼頭清明　1　13
推定東面北門南接地（第二四次）〔図版四・五〕　加藤　優　2　15
東面北門（第二七次）〔図版七〕

東面大垣（第二九次）〔図版三・四〕　加藤　優　3　16
南面大垣（第二九―六次）　〃　3　17
西南隅地域（第三四次）　〃　4　25
西北隅地域（第三六次）〔図版一～五〕　〃　5　23
国道一六五号線橿原バイパス関連調査　和田　萃　*5　78
藤原京条坊関連遺構　中井一夫　2　19
紀寺跡　泉森　皎・岸　俊男　1　15
稗田遺跡―下ツ道―　中井一夫　3　22
奈良女子大学構内遺跡　清田善樹　4　22
法隆寺　〃　4　24
白毫寺遺跡　中井一夫　5　21
山田寺跡　加藤　優　5　29
阿部六ノ坪遺跡　関川尚功　5　31
正倉院伝世の木簡　和田　萃　*1　58
薬師寺　鬼頭清明　*3　67

〔京都〕

長岡宮・京跡
左京二条二坊五・六町（左京第二三次）〔図版二・三〕　山中　章　1　18
宮東辺北部（第八七次）　〃　1　19

推定左京四条二坊九町　山中　章　2　20
推定猪隈小路（仮称）　〃　2　20
左京二条二坊六町（左京第五一次）〔図版五〕　〃　3　25
左京二条二坊三町（立会調査第八〇―八次）〔図版六〕　〃　3　25

〔図版五〕

左京四条二坊九町（左京第七一次）　清水みき　4　26
左京四条三坊（第二、五調査区）　〃　4　26
左京四条一・三・四坊　鈴木久男　4　31
東二坊大路・南一条条間大路交差点（左京第八九次）　長宗繁一　5　39
右京六条二坊四町（右京第一〇二次）　清水みき　5　32
右京八条一坊九・十六町（右京第九四次）　岩崎　誠　5　36
平安京跡　〃　5　38
西市跡〔図版六〕　百瀬正恒　1　23
左京八条三坊跡　丸川義広　1　24
左京内膳町跡（北辺三坊六町）　平良泰久　2　21
三条西殿跡　定森秀夫　4　32
鳥羽離宮跡　上村和直　4　33
仁和寺南院跡　家崎孝治　5　40

〔大阪〕

国府遺跡〔図版七〕　佐久間貴士　2　23
大坂城三の丸（京橋口）遺跡　藤井直正・栄原永遠男　2　25
大坂城三の丸（大手口）遺跡　藤井直正　4　38
大坂城跡　中尾芳治・中川信作　5　41
大蔵司遺跡　森田克行　3　31
若江遺跡　阿部嗣治　4　35
佐堂遺跡〔図版六〕　三宅正浩　4　37
小曽根遺跡　柳本照男　4　41

〔兵庫〕

吉田南遺跡　田辺昭三　1　25
御着城跡　山本博利・秋枝　芳　3　48
鴟・城山遺跡　三村修次　3　49
出合遺跡　鎌木義昌・亀田修一　5　64
辻井遺跡　山本博利・秋枝　芳　5　66

〔滋賀〕

鴨遺跡〔図版一～三〕　丸山竜平　2　35
穴太遺跡　林　博通　2　41

穴太遺跡　林　博通　5　48
服部遺跡　大橋信弥　2　42
畑田廃寺跡　近藤　滋　2　43
野路岡田遺跡　別所健二　3　36
野畑遺跡　林　博通　5　47

〔和歌山〕

野田地区遺跡　渋谷高秀　3　53
〃　〃　4　78
湯川神社境内遺跡　久貝　健　4　79

〔三重〕

下郡遺跡　山田　猛　1　27
小判田遺跡　北野　保　1　28
柚井遺跡　栄原永遠男　＊1　50
木津氏館跡　森前　稔　2　27
西沖遺跡　〃　3　33

〔愛知〕

下津城跡　北條献示　2　29
〃　〃　4　43

尾張国府跡　北條献示　4　42

〔静岡〕

城山遺跡　川江秀孝　1　29
〃　〔図版四〕　辰巳　均　2　30
伊場遺跡〔図版一〕　川江秀孝　1　31
二之宮遺跡　平野和夫・中嶋郁夫・山崎克己　1　34
御殿・二之宮遺跡　中嶋郁夫　3　34
御子ヶ谷遺跡　八木勝行　1　36
坂尻遺跡　吉岡伸夫　4　45
小川城跡　原川　宏・山口和夫　4　47
梶子遺跡　漆畑　敏　5　43
道場田遺跡　原川　宏・山口和夫　5　45

〔長野〕

恒川遺跡　小林正春　4　49

〔埼玉〕

新倉館跡　賞谷浩之　2　33

〔群馬〕

三ッ寺Ⅱ遺跡　女屋和志雄　4　50

〔栃木〕

下野国府跡　大金宣亮　2　45
〃　〔図版六〕　大金宣亮・田熊清彦・木村　等　4　51
〃　大金宣亮・田熊清彦　5　49
下野国府跡寄居地区遺跡　木村　等・岩淵一夫　5　53
長原東遺跡　木村　等　5　55

〔宮城〕

多賀城跡　平川　南　3　38
〃　佐藤則之　4　54
〃　後藤秀一・佐藤和彦　5　56
郡山遺跡〔図版六〕　木村浩二・平川　南　4　56

〔岩手〕

胆沢城跡　佐久間　賢　4　59

〔山形〕

平形遺跡　尾形與典　1　39
城輪柵遺跡　小野　忍　1　40

堂の前遺跡	尾形與典	1	1	41
道伝遺跡	藤田宥宣・平川　南	2	2	47
〃	藤田宥宣	4	4	61
笹原遺跡	手塚　孝	4	4	62
明成寺遺跡	佐藤庄一	4	4	64
安田遺跡	〃	4	4	65
〔秋田〕				
秋田城跡	小松正夫	1	1	42
払田柵跡	栄原永遠男	* 1	1	52
〃	船木義勝	2	2	50
〃	〃	5	5	59
〔福井〕				
大森鐘島遺跡	仁科　章	4	4	66
日野川朝宮橋下流	田村満男	5	5	61
〔石川〕				
漆町西遺跡	小村　茂	3	3	42
漆町遺跡（C地区）	〃	4	4	69
桜町遺跡	四柳嘉章	3	3	43
白山橋遺跡	四柳嘉章	3	3	45
御舘遺跡	〃	3	3	47
高堂遺跡	戸澗幹夫	4	4	67
南吉田葛山遺跡	浜野伸雄	4	4	70
〔富山〕				
桜町遺跡	伊藤隆三	5	5	62
〔岡山〕				
百間川遺跡群（原尾島遺跡）	岡田　博	4	4	71
助三畑遺跡	馬場昌一	5	5	68
肩脊堀の内遺跡	吉岡永一	5	5	70
〔広島〕				
草戸千軒町遺跡	志田原重人	1	1	44
〃	〃	2	2	52
〃	〃	3	3	50
〃	〃	4	4	73
〃	小田原昭嗣・	5	5	71
尾道市街地遺跡	〃	1	1	46
〃	山県　元・	2	2	54

安芸国分尼寺伝承地　松下正司・山県　元　2　55
下岡田遺跡　松下正司　＊3　68
道照遺跡　福島政文　4　75

〔山口〕
長門国府周辺遺跡　甲元真之・山内紀嗣・伊東照雄　1　47
周防鋳銭司跡　倉住靖彦　＊2　70
長門国分寺跡　伊東照雄　4　76

〔愛媛〕
久米窪田Ⅱ遺跡　吉本　拡　2　56

〔高知〕
田村遺跡　森田尚宏　5　73

〔福岡〕
三宅廃寺　二宮忠司　1　48
金光寺跡　倉住靖彦　2　58
観世音寺僧房跡　〃　3　55
大宰府学校院跡東辺部　〃　3　57
大宰府跡（大楠地区）　〃　4　81
九州大学（筑紫地区）構内遺跡　倉住靖彦　4　82
長野遺跡　小方泰宏　4　83
辻田西遺跡　栗山伸司　4　85
高畑廃寺　柳沢一男　5　75

〔大分〕
藤田遺跡　小倉正五　5　76

論文

中国簡牘研究の現状　大庭　脩　1　63
東北地方出土の木簡について　平川　南　1　78
長岡京木簡と太政官厨家　今泉隆雄　1　97
藤原宮跡出土の奴婢関係木簡について　鬼頭清明　1　112
木簡と大宝令　岸　俊男　2　73
中国における雲夢秦簡研究の現状　永田英正　2　101
柚井遺跡出土の木簡　栄原永遠男　2　118
中国における簡牘研究の位相　池田　温　3　71
庸米付札について　狩野　久　3　99
静岡県城山遺跡出土の具注暦木簡について　原　秀三郎　3　115
草戸千軒町遺跡出土の木簡―形態を中心に―　志田原重人　3　141
呪符木簡の系譜　和田　萃　4　97

木簡と上代文学―水産物付札をめぐって―　小谷博泰　4　137
字訓史資料としての平城宮木簡―古事記の用字法との比較を方法として―　小林芳規　5　87
平城宮出土の衛士関係木簡について　鬼頭清明　5　111
記念講演（M・ローウェ）要旨　佐藤宗諄　1　123
木簡第一号発見のころ　田中琢　1　125
「漆紙文書」出土概要　佐藤宗諄　4　152
木簡とコンピュータ　田中琢　5　125
書評
『草戸千軒―木簡一―』　水藤真　5　129
その他
〝雁鴨池〟発掘報告書の刊行　1　39
前川遺跡（愛媛県松山市南久米町五〇六）出土の遺物　2　57
福岡宮ノ本遺跡出土の買地券　2　71
御子ヶ谷遺跡出土木簡の報告書公刊　3　43
金堂の仏前に木簡あり　3　67
平城京出土の最古の漆紙文書―かつて発掘され、最近発見された―　3　114
皇后宮職官人銘記の墨書土器　3　140
『但馬国分寺木簡』の刊行　4　48
訂正とお詫び　4　71
『草戸千軒―木簡一―』の刊行　4　74
あいつぐ墨書土器の出土―静岡県坂尻遺跡―　5　32
大阪府立泉北考古資料館『記された世界展』の紹介　5　49
『平城宮出土墨書土器集成Ⅰ』奈良国立文化財研究所編　5　54
鹿の子C遺跡の調査報告書公刊される　5　56
『東大寺領横江庄遺跡』刊行さる　5　70
法隆寺百萬塔の墨書銘　5　110
彙報
1　128
2　154
3　152
4　156
5　134
編集後記
1　131　（狩野久）
2　156　（田中稔）
3　154　（佐藤宗諄）
4　158　（鬼頭清明）
5　136　（栄原永遠男）

PROCEEDINGS OF JAPANESE SOCIETY FOR THE STUDY OF WOODEN DOCUMENTS

NO. 6 1984

CONTENTS

Foreword—On Wooden Documents and Text-critique of Kojiki and Nihonshoki— ..... Kojiro Naoki i

Wooden Documents Excavated in 1983 1

Outline

Explanatory Notes

Nara Palace Site, Nara Prefecture; Remains of Nara Capital Eastern 2nd Ward on 2nd Street, Nara Prefecture; Remains of Nara Capital East ern 3rd Ward on 8th Street, Nara Prefecture; Todaiji Temple Site, Nara Prefecture; Fujiwara Palace Site, Nara Prefecture; Nagaoka Palace Site, Kyoto Prefecture; Remains of Kyoto Capital Western 2nd Ward on 8th Street, Kyoto Prefecture; Remains of Joyama, Kyoto Prefecture; Remains of Mizuhai, Osaka Prefecture; Remains of Tsudo, Osaka Prefecture; Remains of Takamiya, Osaka Prefecture; Remains of Ikegami-Sone, Osaka Prefecture; Remains of Manchokita, Osaka Prefecture; Remains of Yamagaki, Hyogo Prefecture; Remains of Fukujoji, Hyogo Prefecture; Remains of Sawada-Miyatani, Hyogo Prefecture; Remains of Nagao-Okita, Hyogo Prefecture; Kogawa Castle Site, Shizuoka Prefecture; Remains of Dojoda, Shizuoka Prefecture; Remains of Miyakubo, Kanagawa Prefecture; Remains of Kashima,

Ibaragi Prefecture; Remains of Tokoji, Shiga Prefecture; Remains of Kitaogaya, Shiga Prefecture; Remains of Shinowaki, Gifu Prefecture; Remains of Kitainatsuke, Nagano Prefecture; Remains of Koinumahigashi II, Gumm aPrefecture; Remains of Shimotsuke-kokufu, Tochigi Prefecture; Tagajo Castle Site, Miyagi Prefecture; Remains of Ichijodani, Fukui Prefecture; Remains of Chikaoka, Ishikawa Prefecture; Remains of Sone, Niigata Prefecture; Remains of Maeda, Tottori Prefecture; Remains of Mimasaka-kokufu, Okayama Prefecture; Remains of Kusadosengencho, Hiroshima Prefecture; Remains of Onomichi, Hiroshima Prefecture; Yoshihara Castle Site, Kochi Prefecture; Remains of Dazaifu, Fukuoka, Prefecture

Wooden Documents Excavated before 1977 (6) 100
Nara Palace Site (32th Excavation), Nara Prefecture

On Wooden Documents in Diaries in Heian Period
..... Hideo Yamada..... 109

On the Population in Ancient Japan Motokazu Kamada..... 131

Collection of Reports

Bibliography No. 1.-No. 5..... 157

Published by

JAPANESE SOCIETY

FOR THE STUDY OF WOODEN DOCUMENTS

一九八四年十一月二十日　印刷
一九八四年十一月二十五日　発行

〒630
奈良市二条町二丁目九番一号
奈良国立文化財研究所
鬼頭清明気付
編集発行　木簡学会
会長　岸俊男
TEL（〇七四二）三四―三九三一
振替口座　京都　〇―一五二七

京都市下京区油小路仏光寺上ル
印刷　眞陽社
TEL（〇七五）三五一―六〇三四